



令和元年度補正・令和3年度補正
サービス等生産性向上IT導入支援事業

通常枠(A・B類型)・セキュリティ対策推進枠・デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)共通

事業実施効果報告の手引き

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局
令和5年(2023年)3月20日 策定
令和7年(2025年)5月1日 改訂



IT導入補助金2022

本手引きは、**通常枠(A・B類型)**、**セキュリティ対策推進枠**、**デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)**共通です。

※複数社連携IT導入類型については、IT導入補助金2022のホームページにて公開されている複数社連携IT導入類型の交付規程・公募要領を参照してください。

本手引きについて

本手引きは効果報告を行うにあたってのそれぞれの進め方、注意点等について記載しています。効果報告については、本手引きをよく確認のうえ実施してください。

 本手引きでは、2つのアイコンを用いて後年手続き等の説明をしています。



「IT導入支援事業者」が確認する項目



「補助事業者」が確認する項目

 本手引きでは、申請枠、申請類型によって内容が異なるページがありますので、全てのページにアイコンを表示しております。

通常枠(A・B類型)

セキュリティ対策推進枠

デジタル化基盤導入類型

本手引きの内容は、予告なく変更となる場合がございます。更新版の手引きはIT導入補助金ホームページにて公開のうえ、告知いたします。また、変更点は手引き内に明記いたします。

効果報告について

- 本事業の通常枠(A・B類型)では、交付決定を受けた補助事業者へ「事業終了後、生産性向上に係る数値目標に関する情報(売上、原価、従業員数及び就業時間等)及び給与支給総額・事業場内最低賃金等を効果報告期間内に報告すること」を義務付けています。
- 本事業のセキュリティ対策推進枠では、交付決定を受けた補助事業者へ「事業終了後、生産性向上に係る数値目標に関する情報(売上、原価、従業員数及び就業時間等)、給与支給総額・事業場内最低賃金、及びセキュリティ対策状況を効果報告期間内に報告すること」を義務付けています。
- 本事業のデジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)では、交付決定を受けた補助事業者へ「インボイス対応状況およびITツールを継続的に活用しているということを効果報告期間内に報告すること」、また「公募要領「4-2 加点項目及び減点措置」(3)内、賃上げによる加点を受けている(交付申請時に賃金引上げを行うこと、および賃金引上げ計画を従業員へ表明した、もしくは従業員を雇用するとなった場合に表明すると申請した)場合のみ、3年間の事業計画期間後に賃上げの実施状況等について効果報告期間内に報告すること」を義務付けています。
- 効果報告は補助事業者が「申請マイページ」から必要な情報を入力し、IT導入支援事業者が「IT事業者ポータル」にて内容を確認したのち、補助事業者が「申請マイページ」から事務局へ提出を行ってください。

効果報告の注意点

◆通常枠(A・B類型)◆

効果報告

- 1年度目、2年度目、3年度目の3回、報告が必要となります。
- 原則、効果報告対象期間として事務局が定めている1年間の数値の報告を求めています。ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

例) 2023/5/25にITツールを導入した場合
→ 2023/6～2024/5の実績値を入力

◆セキュリティ対策推進枠◆

効果報告

- 1年度目、2年度目については報告の必要はなく、3年度目に1回の報告が必要となります。

◆デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)◆

効果報告(継続活用・インボイス対応)

- 1年度目に1回の報告が必要となります。

効果報告(賃上げ実施状況)

- 令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 公募要領 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)「4-2 加点項目及び減点措置」(3)内、賃上げによる加点を受けている(交付申請時に賃金引上げを行うこと、および賃金引上げ計画を従業員へ表明した、もしくは従業員を雇用するとなった場合に表明すると申請した)場合のみ、報告が必要となります。
- 1年度目、2年度目については報告の必要はなく、3年度目に1回の報告が必要となります。

すべての効果報告の情報は、事務局へ提出し審査が完了すると、情報の修正を行うことができません。

なお、以下に該当する場合は補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

【B類型の賃上げ目標が必須要件となる補助事業者】

- 令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程(通常枠)第9条6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合(第9条6項四号に該当する事業者は適用外とします)
- 効果報告期間内に報告がない、および報告が完了しなかった場合
- 効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に本事業を辞退した場合

【全補助事業者】

- 事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じ、確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合

効果報告対象期間と効果報告期間について

【効果報告対象期間と効果報告期間】
効果報告期限当日の締切時間は**17:00**になりますので、ご注意ください。

◆通常枠(A・B類型)◆

対象類型	年度	事業実施効果報告対象期間	事業実施効果報告期間
A・B類型	1年度目	2023年4月1日～2024年3月31日	2024年4月1日～2024年7月31日
	2年度目	2024年4月1日～2025年3月31日	2025年4月1日～2025年7月31日
	3年度目	2025年4月1日～2026年3月31日	2026年4月1日～2026年7月31日

◆セキュリティ対策推進枠◆

対象	年度	事業実施効果報告対象期間	事業実施効果報告期間
セキュリティ対策 推進枠	3年度目	2025年4月1日～2026年3月31日	2026年4月1日～2026年7月31日

◆デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)◆

効果報告(継続活用・インボイス対応)

対象類型	年度	事業実施効果報告対象期間	事業実施効果報告期間
デジタル化基盤 導入類型	1年度目	ITツール導入後～	2023年10月1日～2023年10月31日

効果報告(賃上げ実施状況)

対象類型	年度	事業実施効果報告対象期間	事業実施効果報告期間
デジタル化基盤 導入類型	3年度目	2025年4月1日～2026年3月31日	2026年4月1日～2026年7月31日

目次

1. 効果報告の流れ

1. フロー [P.7](#)

2. 効果報告の操作画面

1. 通常枠(A・B類型) [P.9](#)

2. セキュリティ対策推進枠 [P.29](#)

3. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

3-1. 効果報告(継続活用・インボイス対応) [P.45](#)

3-2. 効果報告(賃上げ実施状況) [P.57](#)

3. 未報告/要件未達補助金返還となった場合

1. 補助金返還の手続き [P.71](#)

4. ステータス・通知メールについて

1. ステータスについて

1-1. 通常枠(A・B類型) [P.73](#)

1-2. セキュリティ対策推進枠 [P.74](#)

1-3. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

効果報告(継続活用・インボイス対応) [P.75](#)

1-4. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

効果報告(賃上げ実施状況) [P.76](#)

2. 通知メールについて

2-1. 通常枠(A・B類型) [P.77](#)

2-2. セキュリティ対策推進枠 [P.78](#)

2-3. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

効果報告(継続活用・インボイス対応) [P.79](#)

2-4. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)

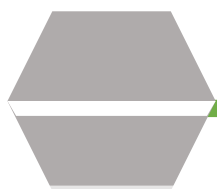
効果報告(賃上げ実施状況) [P.80](#)

5. お問い合わせ

1. お問い合わせ先 [P.82](#)

本紙の使い方

- ・ 目次のページ数の部分はアンカーリンクになっています。クリックすると該当ページへ飛ぶことができます。
- ・ キーボードのCtrl+Fを押すことにより任意のテキストで検索することが可能です。



1. 効果報告の流れ

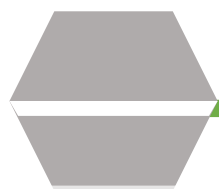
1. フロー

1. 効果報告の流れ

1-1 ▶ フロー

□ 効果報告は以下のフローで行います。





2. 効果報告の操作画面

1. 通常枠(A・B類型)
2. セキュリティ対策推進枠
3. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
 - 3-1. 効果報告(継続活用・インボイス対応)
 - 3-2. 効果報告(賃上げ実施状況)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

賃上げ目標が必須要件の補助事業者(適用外業種を除く)は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください

- ・効果報告期間内に報告されなかった場合、補助金の全額返還となります
- ・本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、補助金の全額あるいは一部の返還を求めます。詳細はIT導入補助金2022【通常枠】の公募要領を確認してください

申請マイページ

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

※画面イメージ

メインページ ログアウト

申請マイページ

新着情報

申請者メニュー

- 交付申請情報詳細
- 実績報告情報詳細
- 実績報告について
- 確定検査の結果
- 情報変更(申請不要)
- 情報変更(申請あり)
- 効果報告**
- 辞退届

その他

担当IT導入支援事業者情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、「申請者メニュー」の「効果報告」を押下してください
※効果報告宣誓事項入力画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

申請マイページ

**効果報告
宣誓事項入力**

0% 100%

ご自身の交付申請番号、補助事業番号をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して、入力画面へ進んでください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください。

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】

以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。※辞退届の提出は [こちら](#)

- ・本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合（複数のITツールを導入し、そのうちの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。）
- ・廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）（以下「規程」という）第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

賃上げ目標必須要件の類型に申請した事業者（適用外業種を除く）は、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、賃上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください。

【計画値未達について】

以下に該当する場合は、補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

- ・賃上げ目標が必須となるB類型において、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠 第9条第6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
- ※第9条第6項四号に該当する事業者は適用外とします。

また、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせていただきます。

確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠 第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

申請情報

交付申請番号 KSR03-0045945

補助事業番号 ★テスト 代表者1

申請種・申請類型 B類型

効果報告ステータス 未報告

宣誓事項

- ・当該年度補助金の交付を受け導入したITツールを現在も継続的に利用している。
- ・労働生産性や給与等の数値に関しては、確かな根拠資料に基づき入力し、事務局に確認を求められた場合には速やかに提出いたします。
- ・実施する補助事業に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。
万が一、虚偽・不正が発覚した場合は令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、および令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、および令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）第27条第1項二号に限り、交付決定取消及び補助金返還となることに同意いたします。
- ・辞退の必要がある状況であった場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、および令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、および令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあることに同意いたします。

次へ

② 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください

③ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告実績入力画面へ遷移します

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】

以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。

- 本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合（複数のITツールを導入し、そのうちの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。）
- 廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）（以下「規程」という）第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

賃上げ目標必須要件の類型に申請した事業者（適用外業種を除く）は、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、賃上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください。

【計画値未達について】

以下に該当する場合は、補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

- 賃上げ目標が必須となるB類型において、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠 第9条第6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
※第9条第6項四号に該当する事業者は適用外とします。

また、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせていただきます。

確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠 第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。



2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

申請マイページ

効果報告実績入力

※画面イメージ

0% 100%

交付申請時の計画数値に対して、当年度の実績値を入力してください。
入力完了後は、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
中断する場合は、必ず「一時保存」ボタンを押下してから画面を閉じてください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号: KSR03-0028629

補助事業者名: 効果報告通常A

申請枠・申請類型: A類型

効果報告ステータス: 補助事業者編集中

労働生産性指標

計画数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000	120,000,000	130,000,000
原価 (円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000	119,000,000	129,000,000
従業員数 (人)	100	100	100	100
年間の平均労働 時間	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	495.0	545.0	595.0	645.0
初年度比向上率 (%)		10.1	20.2	30.3

実績数値 必須

※画面イメージ

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2021/4～ 2022/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000			
原価 (円)	1,000,000			
粗利益 (円)	99,000,000			
従業員数 (人)	100			
年間の平均労働 時間	2,000			
労働生産性	495.0			
初年度比向上率 (%)				

実績数値 必須

※画面イメージ

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2021/4～ 2022/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	110000000		
原価 (円)	1,000,000	1000000		
粗利益 (円)	99,000,000	109000000		
従業員数 (人)	100	100		
年間の平均労働 時間	2,000	2000		
労働生産性	495.0	545.0		
初年度比向上率 (%)		10.1		

④ 交付申請時の労働生産性の数値を参考に、「売上」「原価」「従業員数」「年間の平均労働時間」の実績値を入力してください



2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

入力した労働生産性の実績値が、交付申請時の計画値に満たなかった場合
計画数値未達の要因が表示されます
※ITツール導入によって実現した効果(任意)は計画数値達成・未達成どちらの場合も表示されます

申請マイページ

※画面イメージ

計画数値未達の要因

計画数値未達の要因を、「売上起因」「原価起因」「労働時間起因」「その他」のいずれかの中で当てはまる事由を選択してください。(複数選択可)
「その他」を選択した場合は、その事由を入力してください。

計画数値未達成理由：売上起因

外的要因

内的要因

計画数値未達成理由：原価起因

外的要因

内的要因

※1 営業経費（広報や留客費など）の経費がかさみ、原価に多くのお金をかけられない 等
※2 設備投資などの経費がかさみ、原価に多くのお金をかけられない 等
※3 経路の新規開拓により、売れ行きがよい製品が変わった 等
※4 新規事業の立ち上げや事業内容の変更等内的要因に伴う競合激化 等

計画数値未達成理由：労働時間起因

外的要因

内的要因

計画数値未達成理由：上記以外

計画数値未達成改善方法

ITツール導入によって実現した効果（任意）

ITツール導入によって実現した効果

⑤「計画数値未達の要因」を選択し、「計画数値未達改善方法」には計画数値を達成するために必要だと
思われる対策、改善方法について入力してください

⑥「ITツール導入によって実現した効果(任意)」を
選択してください

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

申請マイページ

給与支給総額 ※画面イメージ

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2023/4～2024/3計画値	2024/4～2025/3計画値	2025/4～2026/3計画値
給与支給総額(円)	1,500,000,000	1,600,000,000	1,700,000,000	1,800,000,000
年平均成長率(%)		6.7	6.5	6.3

実績数値 必須

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給総額	2023/4～2024/3実績値	2024/4～2025/3実績値	2025/4～2026/3実績値
給与支給総額(円)	1,500,000,000			
年平均成長率(%)				

増加率算出

給与支給総額 ※画面イメージ

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2023/4～2024/3計画値	2024/4～2025/3計画値	2025/4～2026/3計画値
給与支給総額(円)	1,500,000,000	1,600,000,000	1,700,000,000	1,800,000,000
年平均成長率(%)		6.7	6.5	6.3

実績数値 必須

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給総額	2023/4～2024/3実績値	2024/4～2025/3実績値	2025/4～2026/3実績値
給与支給総額(円)	1,500,000,000	1500000000		
年平均成長率(%)		0.0		

増加率算出

⑦ 交付申請時の数値を参考に、「給与支給総額」の実績値を入力してください
※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力して下さい
例) 2023/5/25にITツールを導入した場合
→ 2023/6～2024/5の実績値を入力

⑧ 「増加率算出」ボタンを押下してください
※ 年平均成長率が算出されます

賃上げ目標が必須要件の事業者のみ、3回目の効果報告時より一人当たりの賃金増加率を用いることの希望を問うチェックボックスが表示されます(チェックした場合のみ特別な事情の入力欄が表示されます)
一人当たりの賃金増加率を用いることを希望する場合はチェックを入れ、特別な事情を入力してください

増加率算出

給与支給総額を用いることが適切ではないと解される特別な事情があるため一人当たりの賃金増加率を用いることを希望する。

特別な事情

賃上げ目標が必須要件の申請の場合
画面上に詳細確認用の説明欄が表示されますので、必要に応じて確認してください

給与支給総額

給与支給総額の増加目標について

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2023/4～2024/3計画値	2024/4～2025/3計画値	2025/4～2026/3計画値
給与支給総額(円)	700,000,000	725,000,000	855,000,000	990,000,000
年平均成長率(%)		3.6	10.5	12.2

実績数値 必須

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公募要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給総額	2023/4～2024/3実績値	2024/4～2025/3実績値	2025/4～2026/3実績値
給与支給総額(円)	700,000,000	725000000		
年平均成長率(%)		3.6		

増加率算出

給与支給総額の増加目標について

※ 公募要領から抜粋

- 事業計画期間において、給与支給総額を年平均1.5%以上増加(被用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年平均1%以上増加)
- 事業計画終了時点において、給与支給総額の年平均1.5%以上の増加目標が達成できていない場合は、補助金の全部の返還を求める場合がある。
- ただし、付加価値額が目標通りに伸びなかった場合に給与支給総額の目標達成を求めることは困難なことから、給与支給総額の年平均増加率が「付加価値額の年平均増加率平均÷2」を超えている場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は、上記の補助金返還を求めない。
- また、給与支給総額を用いることが適切ではないと解される特別な事情がある場合には、給与支給総額増加率に代えて、一人当たり賃金の増加率を用いることを認める。

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

申請マイページ

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

主たる事業所の所在地 必須 --未選択--

主たる事業所の地域別最低賃金 円

目標となる最低賃金 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須 円

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。

※3月時点の最低賃金を入力してください。

主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)

- ⑨ 主たる事業所の所在地を選択してください
- ※ 「主たる事業所の地域別最低賃金」、「目標となる最低賃金額」が表示されます
 - ※ 主たる事業所の所在地が登録情報と一致しない場合、理由選択のラジオボタンが表示されます
 - ※ 本社移転、事業所所在地が変更となった場合、効果報告の提出はできません。先に変更申請を行ってください

主たる事業所の所在地 東京都

主たる事業所の所在地が申請情報と一致しない理由 必須

☒ 事業所所在地を変更したため

☐ 主たる事業所を変更したため

☐ その他

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

主たる事業所の所在地 必須 北海道

主たる事業所の地域別最低賃金 909円

目標となる最低賃金 939円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須 950 円

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。

※3月時点の最低賃金を入力してください。

主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)

参考：厚生労働省『最低賃金額以上かどうかを確認する方法』

- ⑩ 主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金を入力して下さい
- ※ 3月時点の最低賃金を入力してください。
 - ※ 入力された額が『目標となる最低賃金額』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください

賃上げ目標が必須要件の申請の場合

画面上に詳細確認用の説明欄が表示されますので、必要に応じてご確認ください

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

事業所内最低賃金の増加目標について

主たる事業所の所在地 必須 東京都

主たる事業所の地域別最低賃金 1061円

目標となる最低賃金 1100 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須 1100 円

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。

※3月時点の最低賃金を入力してください。

主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)

参考：厚生労働省『最低賃金額以上かどうかを確認する方法』

- 事業所内最低賃金の増加目標について
- ※公算要領から抜粋
- 事業計画期間において、事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にする
 - 事業計画中の毎年3月時点において、事業場内最低賃金の増加目標が達成できていない場合は、補助金額の全部もしくは一部の返還を求める。
 - ただし、付加価値額増加率が年率平均1.5%に達しない場合や、天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合は、上記の補助金一部返還を求めない。

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

申請マイページ

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

※画面イメージ

<中小機構とは>
中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、皆さまが抱える様々な経営のお悩みについて、きめ細やかなサポートをしています。
■ 中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/>

令和元年度補正予算以降のIT導入補助金は、当機構および経済産業省監督のもと、運営事務局（一般社団法人サービスデザイン推進協議会）が運営しております。

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】 必須

- ☒ 1 経営戦略・経営計画
- ☐ 2 設備投資計画
- ☐ 3 人事・労務管理
- ☐ 4 中核人材育成
- ☐ 5 財務・会計
- ☐ 6 資金調達
- ☒ 7 製品・商品・技術開発
- ☐ 8 知的財産
- ☐ 9 生産管理・品質管理
- ☐ 10 顧客管理・営業管理
- ☐ 11 購買・物流
- ☐ 12 販路開拓・マーケティング
- ☐ 13 海外展開（輸出・進出・業務連携）
- ☐ 14 IT化・DX（デジタルトランスフォーメーション）
- ☐ 15 情報システム構築
- ☐ 16 EC（ECコマース）
- ☐ 17 リスクマネジメント・BCP（事業継続計画）
- ☐ 18 事業承継・後継者育成・M&A
- ☐ 19 事業再生（事業再建・健全化）
- ☐ 20 SDGs・カーボンニュートラル

【関心施策】 必須

- ☒ 1 情報提供
- ☐ 2 セミナー・シンポジウム
- ☐ 3 展示会・商談会
- ☐ 4 窓口相談
- ☐ 5 専門家派遣
- ☐ 6 研修・人材育成
- ☐ 7 認定・表彰制度
- ☐ 8 補助金・助成金
- ☐ 9 融資・債務保証
- ☐ 10 その他

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

次へ

一時保存

⑪ 経営課題、関心のある施策を選択してください
※ 2. の項目は、中小機構による各種支援メニューについて情報提供を希望しない場合チェックを入れてください

⑫ 「次へ」ボタンを押下してください
◆ 賃上げ目標が必須要件ではない申請の場合
→ 効果報告確認画面へ遷移します(P.16 へ)
◆ 賃上げ目標が必須要件(適用外業種を除く)の申請の場合
→ 効果報告要件判定画面へ遷移します(P.17、18 へ)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

◆賃上げ目標が必須要件の申請ではない場合
※要件判定はありません

申請マイページ

効果報告
確認

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028629
補助事業者名 効果報告通常A
申請枠・申請類型 A類型
効果報告ステータス 補助事業者編集中

労働生産性指標

計画数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000	120,000,000	130,000,000
原価 (円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000	119,000,000	129,000,000
従業員数 (人)	100	100	100	100
年間の平均労働 時間	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	495.0	545.0	595.0	645.0
初年度比向上率 (%)		10.1	20.2	30.3

実績数値

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2021/4～ 2022/3 実績値	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000		
原価 (円)	1,000,000	1,000,000		
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000		
従業員数 (人)	100	100		
年間の平均労働 時間	2,000	1,900		
労働生産性	495.0	573.7		
初年度比向上率 (%)		15.9		

ITツール導入によって実現した効果 (任意)

ITツール導入によって 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大 / ニーズに合った製品やサービスの提供

⑬ 入力した内容を確認してください

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4～ 2024/3 計画値	2024/4～ 2025/3 計画値	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,500,000,000	1,600,000,000	1,700,000,000	1,800,000,000
年平均成長率 (%)		6.7	6.5	6.3

実績数値

※ ITツールを2023/4～2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4～ 2024/3 実績値	2024/4～ 2025/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,500,000,000	1,600,000,000		
年平均成長率 (%)		6.7		

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 北海道

主たる事業所の
地域別最低賃金 909 円

目標となる最低賃金 939 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 950 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】

経営戦略・経営計画 / 製品・商品・技術開発

【関心施策】

情報提供

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

戻る

確認依頼

修正する場合は「戻る」ボ
タンを押下してください

⑭ 「確認依頼」ボタンを押下
してください
※ IT導入支援事業者に効果
報告が引き継がれます
(P.20へ)



2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

◆賃上げ目標が必須要件(適用外業種を除く)の申請で**目標値を達成している場合**
※要件判定があります
※賃金台帳の添付は不要です

申請マイページ

効果報告
要件判定

※画面イメージ

0%100%

判定結果をご確認のうえ、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「戻る」ボタンを押下してください。
※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号: KSR03-0028628
補助事業者名: 効果報告 太郎
申請枠・申請類型: B類型
効果報告ステータス: 補助事業者編集集中

賃上げ要件判定結果

判定結果: 目標値を達成しています。

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前): 700,000,000円
給与支給総額 (報告値): 725,000,000円
一人当たり賃金 (事業実施前): 7,000,000円
一人当たり賃金 (報告値): 6,590,909円
※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (事業実施前): 12,500,000円
付加価値額 (計画値): 13,500,000円
付加価値額 (報告値): 13,500,000円
付加価値額の年率平均: 8.0%
※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件: 目標値 (1回目) 1回目 2回目 3回目 判定

給与支給総額の年率平均: 給与支給総額の年率平均: 1.5% 3.6% -

付加価値額の年率平均: 付加価値額の年率平均 ÷ 2: - % - -

一人当たり賃金の増加率: 一人当たり賃金の増加率: - % - -

付加価値額の年率平均: 付加価値額の年率平均 ÷ 2: - % - -

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の所在地: 東京都
主たる事業所の地域別最低賃金: 1,061円
事業所内最低賃金: 1,100円

付加価値額 (前年度): 12,500,000円
付加価値額 (報告値): 13,500,000円
※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件: 目標値 (1回目) 1回目 2回目 3回目 判定

事業所内最低賃金: 最低賃金目標額: 1,091円 1,100円 達成

付加価値額の年率平均: 付加価値額の年率平均: - % - 達成

判定結果

賃上げ要件種別: 1回目 2回目 3回目 判定結果

給与支給総額目標: - - 継続

事業所内最低賃金目標: 達成 - 達成

戻る 次へ

13 判定結果を確認してください

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

14 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します (P. 19へ)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

◆賃上げ目標が必須要件の申請で**目標値を達成していない場合**

賃上げ目標が要件未達のため補助金の返還が必要です

※要件判定があります

※賃金台帳の添付が必要となります

申請マイページ

効果報告
要件判定

※画面イメージ

0%100%

判定結果をご確認のうえ、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「戻る」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028628

補助事業者名 効果報告 太郎

申請枠・申請類型 B類型

効果報告ステータス 補助事業者編集中

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成していません。補助金の返還が必要になります。
返還額(予定)：4,500,000円

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前)	700,000,000円	給与支給総額 (報告値)	725,000,000円
一人当たり賃金 (事業実施前)	7,000,000円	一人当たり賃金 (報告値)	6,590,909円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (事業実施前)	12,500,000円	付加価値額 (計画値)	13,500,000円	付加価値額 (報告値)	13,500,000円
------------------	-------------	----------------	-------------	----------------	-------------

※付加価値額 = 売上 - 原価

		付加価値額の 年平均	8.0%
--	--	---------------	------

判定条件	目標値 (1回目)	実績値			判定
		1回目	2回目	3回目	
給与支給総額の年平均	給与支給総額の年平均：1.5%	3.6%			-
付加価値額の年平均	付加価値額の年平均 ÷ 2：- %	-	-	-	-
一人当たり賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：- %	-	-	-	-
付加価値額の年平均	付加価値額の年平均 ÷ 2：- %	-	-	-	-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の所在地	東京都	主たる事業所の地域別最低賃金	1,061円	事業所内最低賃金	1,080円
------------	-----	----------------	--------	----------	--------

付加価値額 (前年度)	12,500,000円	付加価値額 (報告値)	13,500,000円
----------------	-------------	----------------	-------------

※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件	目標値 (1回目)	実績値			判定
		1回目	2回目	3回目	
事業所内最低賃金	最低賃金目標値：1,091円	1,080円			未達
付加価値額の年平均	付加価値額の年平均：1.5%	8.0%			未達

判定結果

賃上げ要件種別	報告回数			判定結果
	1回目	2回目	3回目	
給与支給総額目標	-	-	-	返還
事業所内最低賃金目標	未達			

⑬ 判定結果を確認し、【ファイル添付】ボタンより賃金台帳を添付してください

※ 添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています

※ 10MBを超える場合はファイルを分割して添付してください

※ 賃金台帳提出の際は、入力箇所に該当する項目(最低賃金額や給与支給総額)に必ずマーカーを引くなど、根拠となる項目がわかるようにしてください

※ 該当する項目が添付書類上で表示されていない場合は、該当する項目を算出する計算式を必ず欄外に記載してください

賃金台帳

添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています。
10MBを超える場合はファイルを分割して添付してください。

賃金台帳提出の際は、入力箇所に該当する項目(最低賃金額や給与支給総額)に必ずマーカーを引くなど、根拠となる項目がわかるようにしてください。該当する項目が添付書類上で表示されていない場合は、該当する項目を算出する計算式を必ず欄外に記載してください。

賃金台帳1 必須

ファイル添付

選択されていません

賃金台帳2

ファイル添付

選択されていません

賃金台帳3

ファイル添付

選択されていません

賃金台帳4

ファイル添付

選択されていません

賃金台帳5

ファイル添付

選択されていません

戻る

次へ

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

⑭ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します(P.19へ)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

申請マイページ

効果報告
確認

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028628
補助事業者名 効果報告 太郎
申請種・申請類型 B類型
効果報告ステータス 補助事業者編集済

労働生産性指標

計画数値

	2021/4~ 2022/3 実績値	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値	2025/4~ 2026/3 計画値
売上 (円)	13,000,000	14,000,000	15,500,000	18,000,000
原価 (円)	500,000	500,000	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	13,500,000	15,000,000	17,500,000
従業員数 (人)	100	110	120	130
年間の平均労働 時間	2,000	1,900	1,800	1,700
労働生産性	62.5	64.6	69.4	79.2
初年度比向上率 (%)		3.4	11.0	26.7

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2021/4~ 2022/3 実績値	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値	2025/4~ 2026/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	14,000,000		
原価 (円)	500,000	500,000		
粗利益 (円)	12,500,000	13,500,000		
従業員数 (人)	100	110		
年間の平均労働 時間	2,000	1,850		
労働生産性	62.5	66.3		
初年度比向上率 (%)		6.1		

ITツール導入によって実現した効果 (任意)

ITツール導入によって
実現した効果 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大 / ニーズに合った製品やサービスの提供

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値	2025/4~ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	725,000,000	855,000,000	990,000,000
年平均成長率 (%)		3.6	10.5	12.2

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値	2025/4~ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	725,000,000		
年平均成長率 (%)		3.6		

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

戻る

確認依頼

15 入力内容、添付した内容(要件判定で未達となった場合のみ)、判定結果を確認してください

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 東京都

主たる事業所の地域別最低賃金 1,061 円

目標となる最低賃金 1,091 円

主たる事業所における従業員の仕事所内最低賃金 1,080 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中機機構)からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】経営戦略・経営計画

【関心施策】情報提供

2. 中機機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

賃上げ要件判定結果

判定結果: 目標値を達成していません。補助金の返還が必要になります。
返還額(予定): 4,500,000円

給与支給総額目標

給与支給総額(事業実施前)	700,000,000円	給与支給総額(報告後)	725,000,000円
一人当たり賃金(事業実施前)	7,000,000円	一人当たり賃金(報告後)	6,590,909円

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額(事業実施前)	12,500,000円	付加価値額(計画値)	13,500,000円	付加価値額(報告後)	13,500,000円
※付加価値額 = 売上 - 原価				付加価値額の年平均	8.0%

判定条件	目標値(1項目)	実績値			判定
		1項目	2項目	3項目	
給与支給総額の年平均	給与支給総額の年平均: 1.5%	3.6%			-
一人当たり賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率: - %	-	-	-	-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の所在地	東京都	主たる事業所の地域別最低賃金	1,061円	事業所内最低賃金	1,080円
付加価値額(前年)	12,500,000円	付加価値額(報告後)	13,500,000円		

※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件	目標値(1項目)	実績値			判定
		1項目	2項目	3項目	
事業所内最低賃金	最低賃金目標値: 1,091円	1,080円			未達
付加価値額の年平均	付加価値額の年平均: 1.5%	8.0%			未達

判定結果

賃上げ要件種別	報告回数			判定結果
	1回目	2回目	3回目	
給与支給総額目標	-	-	-	返還
事業所内最低賃金目標	未達			

賃金台帳

賃金台帳1

賃金台帳.pdf

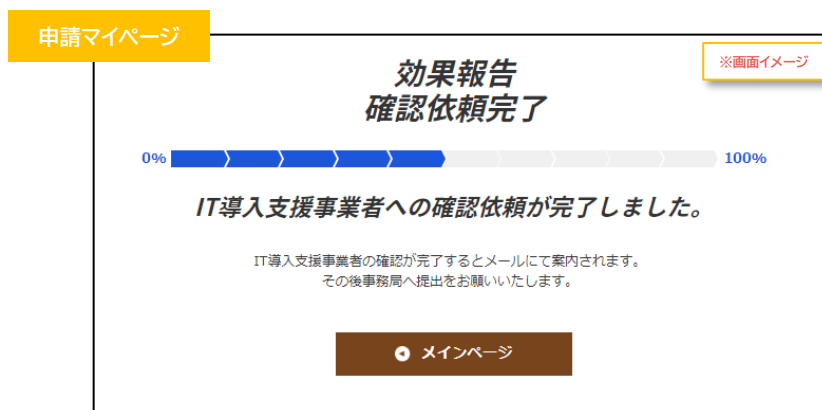
賃上げ目標が要件未達のため補助金の返還が必要です。
情報を修正する場合は「戻る」ボタンを、
問題なければ「確認依頼」ボタンを押下してください。

16 「確認依頼」ボタンを押下してください
※ IT導入支援事業者へ効果報告が引き継がれます(P.20へ)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

IT導入支援事業者に効果報告が引き継がれ、確認依頼が完了しました



効果報告はここで完了ではありません！

IT導入支援事業者が確認をした後、補助事業者が事務局へ効果報告を提出する必要があります
IT導入支援事業者の確認が完了すると補助事業者へメールが送信されますので、必ずメールを確認のうえ、申請マイページへログインし、効果報告の提出を行ってください

効果報告の要件判定で表示される給与支給総額、事業場内最低賃金、総合判定の結果には以下があります

【給与支給総額、事業場内最低賃金の結果】

「達成」、「達成(免除)」、「未達」があります

【総合判定の結果】

「報告完了」、「継続」、「返還」があります

- ・報告完了: 必要な効果報告がすべて完了した場合
- ・継続: 今年度の効果報告が完了し、次年度引き続き効果報告が必要な場合
- ・返還: 補助金の返還が必要な場合

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

賃上げ目標が必須要件の補助事業者(適用外業種を除く)は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください

- ・効果報告期間内に報告されなかった場合、補助金の全額返還となります
- ・本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、補助金の全額あるいは一部の返還を求めます。詳細はIT導入補助金2022【通常枠】の公募要領を確認してください

IT事業者ポータル 助金2022

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

① IT導入支援事業者は、IT事業者ポータルへログインし、「交付申請関連」の「交付申請検索」を押下してください

② 「検索」ボタンを押下してください
※ 必要に応じて「募集回」「申請類型」「効果報告ステータス」の検索条件を選択してください

③ 該当する交付申請の「要報告」ボタンを押下してください
※効果報告宣誓事項入力画面へ遷移します

保存済交付申請検索

検索条件

検索結果

検索結果: 1-1件(1件中)

提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備がある場合、検索結果表内の文字が赤色で表示されます。

赤色・・・提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備があります。内容をご確認もしくは修正の上、補助事業者へ再提出を依頼してください。

No.	交付申請番号	申請者名	都道府県	募集回	申請種・申請類型	ステータス	ステータス最終更新日	担当事業者名	交付申請操作	実績報告操作	効果報告操作
1	KSR03-0028629	効果報告道草A	北海道	1次	A類型	補助金交付済	2022/12/16	単独法人テスト311	詳細 情報変更(申請不要)	詳細	要報告

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

IT事業者ポータル

効果報告
宣誓事項入力

※画面イメージ

0%100%

交付申請番号、補助事業者名をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して確認画面へ進んでください。

【計画値未達について】
以下に該当する場合は、補助事業者に対し補助金額の全部 又は一部の返還を求めます。

・ 賃上げ目標が必須となるB類型において、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）第9条第6項の規定を満たさないことを事務局が確認した場合
※第9条第6項四号に該当する事業者は適用外とします。

また、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせていただく場合があります。確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程（通常枠）第27条第1項一、四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号	KSR03-0028629
補助事業者名	効果報告通常A
申請枠・申請類型	A類型
効果報告ステータス	IT事業者確認待ち

宣誓事項

弊社がIT導入支援事業者として担当する補助事業及びその補助事業者に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。
万が一、補助事業者の虚偽・不正が発覚した場合は令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金の交付規定第27条第1項二号に則り、当該補助事業者の交付決定取消及び補助金返還となることを理解した上で効果報告を行います。
また、補助事業者が行った虚偽・不正を助長した等、IT導入支援事業者として不適切であると事務局が判断した場合は、同交付規程に則り、事務局が行う措置に同意し従います。

必須

☒ 同意する

次へ

閉じる

④ 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください
※ 宣誓事項入力画面は、各申請ごとに1度のみ表示されます
※ コンソーシアムの場合、幹事社と構成員それぞれに表示されます

⑤ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告内容確認画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

◆賃上げ目標が必須要件の申請ではない場合
※要件判定はありません

IT事業者ポータル

効果報告
内容確認

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028629
補助事業者名 効果報告通常A
申請枠・申請類型 A類型
効果報告ステータス IT事業者確認待ち

労働生産性指標

計画数値

	2021/4~ 2022/3 実績値	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値	2025/4~ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000	120,000,000	130,000,000
原価 (円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000	119,000,000	129,000,000
従業員数 (人)	100	100	100	100
年間の平均労働 時間	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	495.0	545.0	595.0	645.0
初年度比向上率 (%)		10.1	20.2	30.3

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2021/4~ 2022/3 実績値	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値	2025/4~ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000		
原価 (円)	1,000,000	1,000,000		
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000		
従業員数 (人)	100	100		
年間の平均労働 時間	2,000	1,900		
労働生産性	495.0	573.7		
初年度比向上率 (%)		15.9		

ITツール導入によって実現した効果 (任意)

ITツール導入によって 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大 / ニーズに合った製品やサービスの提供

⑥ 補助事業者が入力した内容を確認
してください

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値	2025/4~ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,500,000,000	1,600,000,000	1,700,000,000	1,800,000,000
年平均成長率 (%)		6.7	6.5	6.3

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値	2025/4~ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,500,000,000	1,500,000,000		
年平均成長率 (%)		0.0		

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 北海道
主たる事業所の
地域別最低賃金 909 円
目標となる最低賃金 939 円
主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 950 円

訂正依頼

確認完了

閉じる

補助事業者へ訂正を依頼する場合は
「訂正依頼」ボタンを押下してください

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※ 補助事業者には効果報告が引き継がれます
※ コンソーシアムの場合、構成員のみの確認
では補助事業者へは引き継がれず、幹事社
の確認が必要となります(P.25へ)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

◆賃上げ目標が必須要件(適用外業種を除く)の申請で**目標値を達成している場合**
※要件判定はありますが賃金台帳の添付は不要です

◆賃上げ目標が必須要件の申請で**目標値を達成していない場合**
賃上げ目標が要件未達のため補助金の返還が必要です
※要件判定があり賃金台帳の添付が必要となります

IT事業者ポータル

効果報告
内容確認

※画面イメージ

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。
※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028628
補助事業名称 効果報告 本部
申請枠・申請類型 B類型
効果報告ステータス 構成員確認済

労働生産性指標

計画数値

	2021/4~ 2022/3 実績値	2022/4~ 2023/3 計画値	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値
売上 (円)	13,000,000	14,000,000	15,500,000	18,000,000
原価 (円)	500,000	500,000	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	13,500,000	15,000,000	17,500,000
従業員数 (人)	100	110	120	130
年間の平均労働 時間	2,000	1,800	1,800	1,700
労働生産性	62.5	64.6	69.4	79.2
前年度比向上率 (%)		3.4	11.0	26.7

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公費要件に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入年度に合計で必ず1年分の実績値を入力してください。※

	2021/4~ 2022/3 実績値	2022/4~ 2023/3 実績値	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	14,000,000		
原価 (円)	500,000	500,000		
粗利益 (円)	12,500,000	13,500,000		
従業員数 (人)	100	110		
年間の平均労働 時間	2,000	1,850		
労働生産性	62.5	66.3		
前年度比向上率 (%)		6.1		

ITツール導入によって実現した効果 (任意)

ITツール導入によって
実現した効果

新南市場開拓、新規顧客獲得による売上の向上、拡大 / ニーズに合った製
品やサービスの提供

給与支給総額

給与支給総額の増加目標について

計画数値

	2021/4~ 2022/3 実績値	2022/4~ 2023/3 計画値	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	725,000,000	855,000,000	990,000,000
年平均成長率 (%)		3.6	10.5	12.2

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公費要件に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入年度に合計で必ず1年分の実績値を入力してください。※

	2021/4~ 2022/3 実績値	2022/4~ 2023/3 実績値	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	725,000,000		
年平均成長率 (%)		3.6		

事業所内最低賃金

事業所内最低賃金の増加目標について

主たる事業所の所在地 東京都

主たる事業所の
地域別最低賃金 1,061 円

目標となる最低賃金 1,091 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 1,080 円

賃上げ要件判定結果

判定結果：目標値を達成していません。補助金の返還が必要になります。
返還額(予定)：4,500,000円

給与支給総額目標

給与支給総額 (事業実施前)	給与支給総額 (目標値)
700,000,000円 一人当たり賃金 (事業実施前)	725,000,000円 一人当たり賃金 (目標値)

※一人当たり賃金 = 給与支給総額 ÷ 従業員数

付加価値額 (事業実施前)	付加価値額 (計画値)	付加価値額 (報告値)
12,500,000円	13,500,000円	13,500,000円

※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件	目標値 (1目標)	実績値			判定
		1目標	2目標	3目標	
給与支給総額の 年率平均	給与支給総額の年率平均：1.5%	3.6%			-
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：2.1%	-	-	-	-
一人当たり 賃金の増加率	一人当たり賃金の増加率：- %	-	-	-	-
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：2.1%	-	-	-	-

事業所内最低賃金目標

主たる事業所の 所在地	東京都	主たる事業所の 地域別最低賃金	1,061円	事業所内 最低賃金	1,080円
付加価値額 (前年度)	12,500,000円	付加価値額 (報告値)	13,500,000円		

※付加価値額 = 売上 - 原価

判定条件	目標値 (1目標)	実績値			判定
		1目標	2目標	3目標	
事業所内 最低賃金	最低賃金目標値：1,091円	1,080円			未達
付加価値額の 年率平均	付加価値額の年率平均：1.5%	8.0%			未達

判定結果

賃上げ要件判定	報告数値			判定結果
	1目標	2目標	3目標	
給与支給総額	-	-	-	未達
事業所内最低賃金	未達			未達

賃金台帳

賃金台帳1 賃金台帳.pdf

訂正依頼 確認完了 閉じる

⑥ 補助事業者が入力した内容、添付
がされているか(要件判定で未達と
なった場合のみ)、判定結果を確認し
てください
※添付内容は閲覧できません

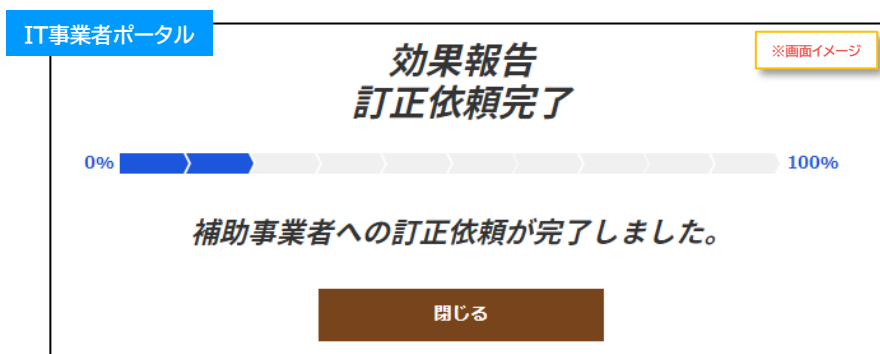
補助事業者へ訂正を依頼する
場合は「訂正依頼」ボタンを押
下してください

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※ 補助事業者に効果報告が引き継がれます
※ コンソーシアムの場合、構成員のみの確認
では補助事業者へは引き継がれず、幹事社
の確認が必要となります(P.25へ)

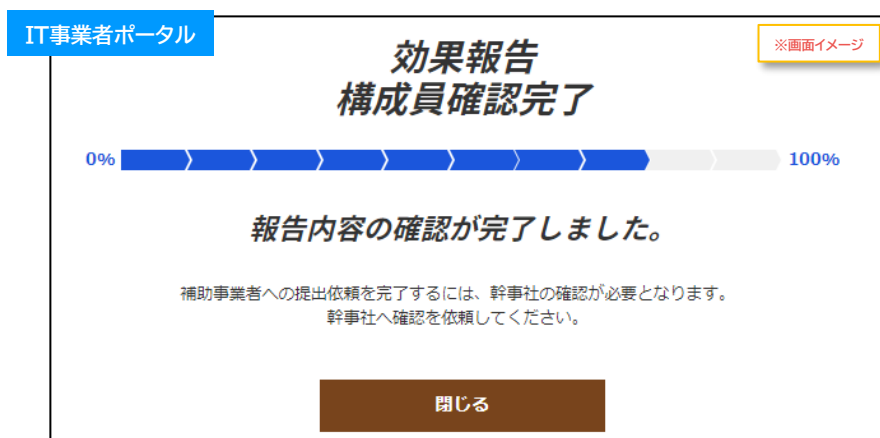
2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

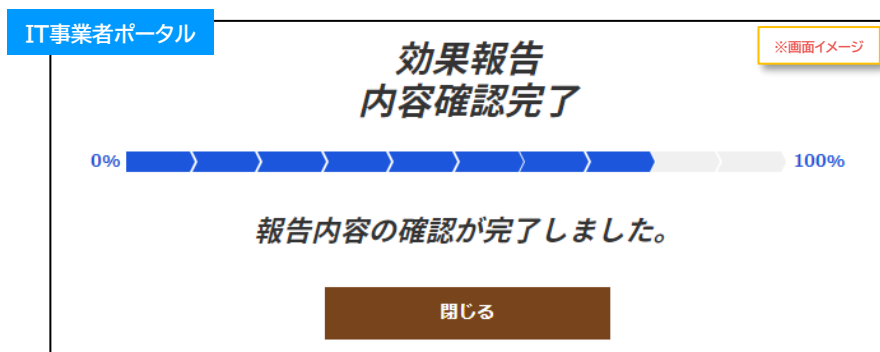
【P.23,24の画面にて「訂正依頼」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が差し戻されます



【P. 23,24の画面にて構成員が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります



【P. 23,24の画面にて幹事社(メインユーザー)が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が引き継がれます



2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

賃上げ目標が必須要件の補助事業者(適用外業種を除く)は、以下の場合、補助金の返還となりますのでご注意ください

- ・効果報告期間内に報告されなかった場合、補助金の全額返還となります
- ・本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、補助金の全額あるいは一部の返還を求めます。詳細はIT導入補助金2022【通常枠】の公募要領を確認してください

申請マイページ

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

メインページ ログアウト

申請者メニュー

- 交付申請情報詳細
- 実績報告情報詳細
- 実績報告について
- 確定検査の結果
- 情報変更(申請不要)
- 情報変更(申請あり)
- 効果報告**
- 提出待ちの効果報告があります。内容をご確認の上、提出してください。
- 辞退届

その他

担当IT導入支援事業者情報

申請マイページ

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、**「申請者メニュー」**の「効果報告」を押下してください
※効果報告提出確認画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

◆**賃上げ目標が必須要件の申請ではない場合**
※要件判定はありません

◆**賃上げ目標が必須要件(適用外業種を除く)の申請で目標値を達成している場合**
※要件判定がありますが賃金台帳の添付は不要です

◆**賃上げ目標が必須要件の申請で目標値を達成していない場合**
賃上げ目標が要件未達のため補助金の返還が必要です
※要件判定があり賃金台帳の添付が必要となります

申請マイページ

効果報告提出確認

※画面イメージ

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「事務局へ提出」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「修正」ボタンを押下してください。
※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028629
補助事業名 効果報告進捗A
申請種・申請類型 A類型
効果報告ステータス 補助事業者提出待ち

労働生産性指標

計画数値

	2021/4~ 2022/3 実績値	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値	2025/4~ 2026/3 計画値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000	120,000,000	130,000,000
原価 (円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000	119,000,000	129,000,000
従業員数 (人)	100	100	100	100
年間の平均労働 時間	2,000	2,000	2,000	2,000
労働生産性	495.0	545.0	595.0	645.0
初年度比向上率 (%)		10.1	20.2	30.3

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	2021/4~ 2022/3 実績値	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値	2025/4~ 2026/3 実績値
売上 (円)	100,000,000	110,000,000		
原価 (円)	1,000,000	1,000,000		
粗利益 (円)	99,000,000	109,000,000		
従業員数 (人)	100	100		
年間の平均労働 時間	2,000	1,900		
労働生産性	495.0	573.7		
初年度比向上率 (%)		15.9		

ITツール導入によって実現した効果 (任意)

ITツール導入によって 新規市場開拓・新規顧客獲得による売上の向上・拡大 / コースに合った製品やサービスの提供

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4~ 2024/3 計画値	2024/4~ 2025/3 計画値	2025/4~ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	1,500,000,000	1,600,000,000	1,700,000,000	1,800,000,000
年平均成長率 (%)		6.7	6.5	6.3

実績数値

※ ITツールを2023/4~2023/6の期間に導入し、公算要領に定める事業実施効果報告対象期間で実績値を入力できない場合、その導入日に合わせて必ず1年分の実績値を入力してください。

	直近決算期の給与支給 総額	2023/4~ 2024/3 実績値	2024/4~ 2025/3 実績値	2025/4~ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	1,500,000,000	1,500,000,000		
年平均成長率 (%)		0.0		

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地 北海道

主たる事業所の
地域別最低賃金 909 円

目標となる最低賃金 939 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金 950 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)からのお問い合わせ

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。
【経営課題】
経営戦略・経営計画 / 製品・商品・技術開発
【関心施策】
情報提供
2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。
☒ 情報提供を希望しない

修正

事務局へ提出

② 入力した内容を確認してください
※ 賃上げ目標が必須要件の申請の適否、目標値達成の適否によって表示される確認内容は異なります
※ 賃上げ目標が必須要件の申請で目標値を達成していない場合は、添付した賃金台帳に不備不足がないか確認してください

修正する場合は「修正」ボタンを押下してください
※修正後は再度、IT導入支援事業者による確認が必要となります

③ 「事務局へ提出」ボタンを押下してください
※事務局へ効果報告が提出されます (P. 28へ)

2. 効果報告の操作画面

2-1 ▶ 通常枠(A・B類型)

事務局への効果報告の提出が完了しました

申請マイページ

効果報告
提出完了

※画面イメージ

0%

100%

効果報告の提出が完了しました。

メインページ

提出完了後は詳細画面にて提出内容を確認できます

申請マイページ

申請者メニュー

新着情報

申請マイページ

①「申請者メニュー」の「効果報告」を押下してください
※効果報告詳細画面へ遷移します

効果報告詳細

※画面イメージ

事務局内効果報告

※画面イメージ

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

申請マイページ

II 導入補助金2022

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

※画面イメージ

交付申請
事業者名: 合同会社工

メインページ ログアウト

申請者メニュー

交付申請情報詳細
実績報告情報詳細
実績報告について
確定検査の結果
情報変更(申請不要)
情報変更(申請あり)
効果報告
辞退届
その他
担当IT導入支援事業者情報

申請マイページ

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、「申請者メニュー」の「効果報告」を押下してください
※効果報告宣誓事項入力画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

※画面イメージ

効果報告 宣誓事項入力

0% 100%

ご自身の交付申請番号、補助事業者名をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して、入力画面へ進んでください。

【計画値未達について】
計画値未達のペナルティ等はありません。必ず実態に則した報告をしてください。
ただし、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。
確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠 第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】
以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。
申請マイページより辞退届を提出してください。※辞退届の提出は **こちら**

- ・本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合(複数のITツールを導入し、そのうちのの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。)
- ・廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)(以下「規程」という)第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

質上げ目標必須要件の類型に申請した事業者(適用外業種を除く)は、効果報告前および質上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、質上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0001435

補助事業者名 効果報告テスト(セキュ)

申請種・申請類型 デジタル化基盤導入類型

効果報告ステータス 未報告

宣誓事項

- 当該年度補助金の交付を受け導入したITツールを現在も継続的に利用している。
- 労働生産性や給与等の数値に関しては、確かな根拠資料に基づき入力し、事務局に確認を求められた場合には速やかに提出いたします。
- 実施する補助事業に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。
万が一、虚偽・不正が発覚した場合は令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、および令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、および令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 第27条第1項二号に限り、交付決定取消及び補助金返還となることに同意いたします。
- 辞退の必要がある状況であった場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、および令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、および令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあることに同意いたします。

次へ 同意する

② 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください

③ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告実績入力画面へ遷移します

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】

以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。

- 本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合(複数のITツールを導入し、そのうちのの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。)
- 廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)(以下「規程」という)第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

質上げ目標必須要件の類型に申請した事業者(適用外業種を除く)は、効果報告前および質上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、質上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください。

【計画値未達について】

計画値未達のペナルティ等はありません。必ず実態に則した報告をしてください。

ただし、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠 第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

効果報告
実績入力

※画面イメージ

0%100%

交付申請時の計画数値に対して、当年度の実績値を入力してください。
入力完了後は、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
中断する場合は、必ず「一時保存」ボタンを押下してから画面を閉じてください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028630

補助事業者名

効果報告テスト（セキュ

申請枠・申請類型

セキュリティ対策推進枠

効果報告ステータス

補助事業者編集中

労働生産性指標

計画数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,900
労働生産性	62.5	74.2
初年度比向上率 (%)		18.7

実績数値 必須

※画面イメージ

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	
原価 (円)	500,000	
粗利益 (円)	12,500,000	
従業員数 (人)	100	
年間の平均労働時間	2,000	
労働生産性	62.5	
初年度比向上率 (%)		

実績数値 必須

※画面イメージ

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	16000000
原価 (円)	500,000	500000
粗利益 (円)	12,500,000	15500000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1850
労働生産性	62.5	76.2
初年度比向上率 (%)		21.9

④ 交付申請時の労働生産性の数値を参考に、「売上」「原価」「従業員数」「年間の平均労働時間」の実績値を入力してください



2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

入力した労働生産性の実績値が、交付申請時の計画値に満たなかった場合
計画数値未達の要因が表示されます

申請マイページ

※画面イメージ

計画数値未達の要因 必須

計画値未達の要因を、「売上起因」「原価起因」「労働時間起因」「その他」のいずれかの中で当てはまる事由を選択してください。(複数選択可)
「その他」を選択した場合は、その事由を入力してください。

計画未達成理由：売上起因

外的要因

☒ 競合他社の増加・価格競争 ☐ 顧客・案件の減少

☐ 不景気・大口顧客への売上減少 ☐ 人員不足

☐ 市場ニーズの低下・市場規模の縮小 ☐ 集客不足・認知度低迷

☐ 天候・災害 ☐ 客単価の低下 ☐ 労働時間の増加等 ☐ その他

内的要因

☐ 人材不足・主力社員の退職 ☒ ITツールを有効活用できず

☐ 営業活動不足 ☐ 社員の教育に時間を費やしたため

☐ 売上が立つのが報告後の決算期になるため

☐ 代表者或いは担当者の体調不良 ☐ 集客不足 ☐ その他

計画未達成理由：原価起因

外的要因

☐ 人件費 ☐ 材料費・外注費の高騰 ☐ 人員不足

☐ 経費等による原価費用不足(※1)

☐ 利益率の低い製品の売れ行きがよい ☒ 他社との競合激化 ☐ その他

内的要因

☐ 人件費 ☐ 材料費・外注費の高騰 ☐ 人員不足

☐ 経費等による原価費用不足(※2)

☐ 利益率の低い製品の売れ行きがよい(※3)

☒ 他社との競合激化(※4) ☐ その他

※1：営業経費(広報や販管費など)の経費がかさみ、原価に多くのお金をかけられない 等

※2：設備投資などの経費がかさみ、原価に多くのお金をかけられない 等

※3：販路の新規開拓により、売れ行きがよい製品が変わった 等

※4：新規事業の立ち上げや事業内容の変更等内的要因に伴う競合激化 等

計画未達成理由：労働時間起因

外的要因

☐ 人員不足 ☐ 残業時間の増加 ☒ 顧客ニーズの多様化

☐ 社員の教育に時間を費やしたため ☐ その他

内的要因

☐ ITツールを有効活用できず ☐ 人員不足

☒ 社員の教育に時間を費やしたため ☐ 残業時間の増加

☐ 業務の効率化が図れなかったため ☐ その他

計画未達成理由：上記以外

計画数値未達改善方法 必須

○○○○○○○○

⑤「計画数値未達の要因」を選択し、「計画数値未達改善方法」には計画数値を達成するために必要だと
思われる対策、改善方法について入力してください

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

給与支給総額 ※画面イメージ

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	990,000,000
増加率 (%)		41.4

実績数値 必須

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	
増加率 (%)		

増加率算出

給与支給総額 ※画面イメージ

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	990,000,000
増加率 (%)		41.4

実績数値 必須

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	900000000
増加率 (%)		28.6

増加率算出

- ⑥ 交付申請時の数値を参考に、「給与支給総額」の実績値を入力してください
- ⑦ 「増加率算出」ボタンを押下してください
※年平均成長率が算出されます

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

主たる事業所の所在地 必須

--未選択--

主たる事業所の地域別最低賃金 円

目標となる最低賃金 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須 円

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

主たる事業所の所在地 必須

北海道

主たる事業所の地域別最低賃金 920円

目標となる最低賃金 950円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 必須 950円

※入力された額が『目標となる最低賃金』未満である場合、申請類型により返還を求められるケースがありますのでご注意ください。
※3月時点の最低賃金を入力してください。
主たる事業所における最低賃金を算出方法は [こちら](#)
参考：厚生労働省 『最低賃金額以上かどうかを確認する方法』

- ⑧ 主たる事業所の所在地を選択してください
※「主たる事業所の地域別最低賃金」、「目標となる最低賃金額」が表示されます
※ 主たる事業所の所在地が登録情報と一致しない場合、理由選択のラジオボタンが表示されます
※ 本社移転、事業所所在地が変更となった場合、効果報告の提出はできません。先に変更申請を行ってください
- ⑨ 主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金を入力して下さい
※3月時点の最低賃金を入力してください。

主たる事業所の所在地 必須

東京都

主たる事業所の所在地が

☒ 事業所所在地を変更したため

☐ 申請情報と一致しない

理由 必須

☐ 主たる事業所を変更したため

☐ その他

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

※画面イメージ

セキュリティ対策状況

セキュリティ対策状況

必須

☒

従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせている。

☒

従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を実施している。

☒

個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしている。

☒

重要情報の授受を伴う取引先との契約に秘密保持条項を規定している。

☒

クラウドサービスやウェブサイトの運用などで利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定している。

☒

セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしている。

☒

セキュリティ対策をルール化し、従業員に明示している。

その他、本補助事業をきっかけに新たに実施したセキュリティ対策があれば記載してください。

○○○○○○○○

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用状況について

補助金で導入した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を継続利用していますか。
(本問は、補助対象期間終了後にも継続利用をしているかの確認を目的としています。)

必須

☒

はい

☐

いいえ

⑩ 行なっているセキュリティ対策にチェックを入れてください
※ その他、本補助事業をきっかけに新たに実施したセキュリティ対策があれば記載してください

⑪ 補助金で導入した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用状況を選択してください
※「いいえ」を選択した場合は利用を中止した理由を入力して下さい

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用状況について

補助金で導入した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を継続利用していますか。
(本問は、補助対象期間終了後にも継続利用をしているかの確認を目的としています。)

必須

☐

はい

☒

いいえ

利用を中止した理由をお聞かせください。 必須



2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

※画面イメージ

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

<中小機構とは>
中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、皆さまが抱える様々な経営のお悩みについて、きめ細やかなサポートをしています。
■中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/>

令和元年度補正予算以降のIT導入補助金は、当機構および経済産業省監督のもと、運営事務局（一般社団法人サービスデザイン推進協議会）が運営しております。

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】 必須

☒

1 経営戦略・経営計画

☐

2 設備投資計画

☐

3 人事・労務管理☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐☐

【関心施策】 必須

☒

1 情報提供

☐

2 セミナー・シンポジウム☐☐☐☐☐☐☐☐

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒

情報提供を希望しない

次へ

一時保存

⑫ 経営課題、関心のある施策を選択してください
※ 2. の項目は、中小機構による各種支援メニューについて情報提供を希望しない場合チェックを入れてください

⑬ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します(P.36 へ)

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

効果報告
確認

※画面イメージ

0%

100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028630

補助事業名

効果報告テスト（セキュ

申請枠・申請類型

セキュリティ対策推進枠

効果報告ステータス

補助事業者編集中

労働生産性指標

計画数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,900
労働生産性	62.5	74.2
初年度比向上率 (%)		18.7

実績数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,850
労働生産性	62.5	76.2
初年度比向上率 (%)		21.9

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	990,000,000
増加率 (%)		41.4

実績数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	900,000,000
増加率 (%)		28.6

14 入力した内容を確認してください

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地

北海道

主たる事業所の
地域別最低賃金

920 円

目標となる最低賃金

950 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金

950 円

セキュリティ対策状況

セキュリティ対策状況

・従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを定めている。

・従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を実施している。

・個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしている。

・重要情報の授受を伴う取引先との契約に秘密保持条項を規定している。

・クラウドサービスやウェブサイトの運用などで利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定している。

・セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしている。

・セキュリティ対策をルール化し、従業員に明示している。

その他、本補助事業をきっかけに新たに実施したセキュリティ対策

○○○○○○○

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用状況について

補助金で導入した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を継続利用しています。
(本回は、補助対象期間終了後にも継続利用をしているかの確認を目的としています。)

はい

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】

経営戦略・経営計画

【関心施策】

情報提供

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

戻る

確認依頼

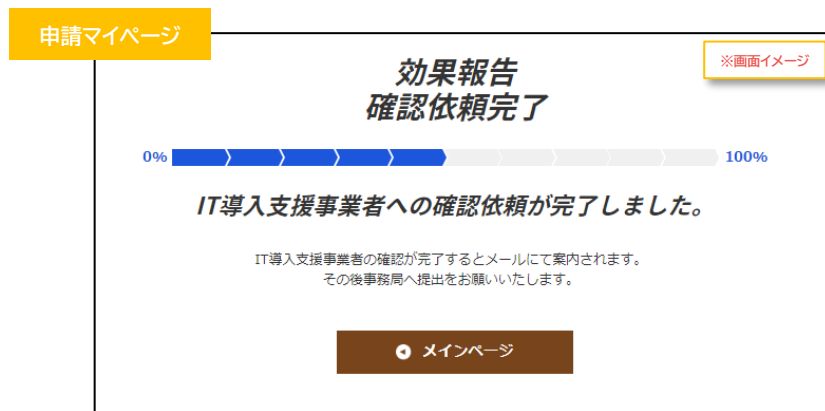
修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

15 「確認依頼」ボタンを押下してください
※ IT導入支援事業者へ効果報告が引き継がれます(P.37へ)

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

IT導入支援事業者に効果報告が引き継がれ、確認依頼が完了しました



効果報告はここで完了ではありません！

IT導入支援事業者が確認をした後、補助事業者が事務局へ効果報告を提出する必要があります
IT導入支援事業者の確認が完了すると補助事業者へメールが送信されますので、必ずメールを確認のうえ、申請マイページへログインし、効果報告の提出を行ってください

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します
補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

IT事業者ポータル

助金2022

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

メインページ

パスワード変更

ログアウト

※画面イメージ

IT導入支援事業者
情報開示

ITツール関連

交付申請関連

申請書発行

実績報告について

その他

交付申請検索

2023年 02月 06日

事務局からの

① IT導入支援事業者は、IT事業者ポータルへログインし、「交付申請関連」の「交付申請検索」を押下してください

保存済交付申請検索

※画面イメージ

検索条件

検索結果

交付申請番号

申請者名

検索

申請情報一括DL(CSV)

CSVについては、以下の仕様です。
・カンマ区切りでデータを出力します。
・縦横がフルスクリーンで表示されます。
・文字コードはUTF-8です。

募集回

1次

2次

3次

4次

5次

6次

7次

8次

9次

10次

11次

12次

13次

14次

15次

16次

17次

18次

申請種・申請類型

A類型

B類型

デジタル化基盤導入類型

セキュリティ対策推進枠

効果報告（継続活用・インボイス対応）ステータス

未報告

補助事業者編集中

IT事業者確認待ち

構成員確認済

補助事業者提出待ち

提出済

補助事業者訂正中

IT事業者再確認待ち

構成員再確認済

補助事業者再提出待ち

再提出済

報告完了

返金対象

未完了

報告不要

効果報告ステータス

未報告

補助事業者編集中

IT事業者確認待ち

構成員確認済

補助事業者提出待ち

補助事業者訂正中

IT事業者再確認待ち

構成員再確認済

補助事業者再提出待ち

提出済

再提出済

今年度報告済

報告不要

報告完了

要件未達補助金返還

未報告補助金返還

保存済交付申請検索

※画面イメージ

検索条件

検索結果

検索結果:1-1件(1件中)

提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備がある場合、検索結果表内の文字が赤色で表示されます。
赤色・・・提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備があります。内容をご確認もしくは修正の上、補助事業者へ再提出を依頼してください。

No.	交付申請番号	申請者名	都道府県	募集回	申請種・申請類型	ステータス	ステータス最終更新日	担当事業者名	交付申請操作	実績報告操作	効果報告操作
1	KSR03-0028630	効果報告(セキョ)	北海道	1次	セキュリティ対策推進枠	補助金交付済	2022/12/16	構成員法人312c1	詳細 情報変更(申請不要)	詳細	要報告

③ 該当する交付申請の「要報告」ボタンを押下してください
※効果報告宣誓事項入力画面へへ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

IT事業者ポータル

効果報告
宣誓事項入力

※画面イメージ

0%100%

交付申請番号、補助事業者名をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して確認画面へ進んでください。

【計画値未達について】

計画値未達のペナルティ等はありません。必ず実態に則した報告をしてください。ただし、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠 第27条第1項一号・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号	KSR03-0028629
補助事業者名	効果報告テスト（セキュ
申請枠・申請類型	セキュリティ対策推進枠
効果報告ステータス	IT事業者確認待ち

宣誓事項

弊社がIT導入支援事業者として担当する補助事業及びその補助事業者に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。

万が一、補助事業者の虚偽・不正が発覚した場合は令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金の交付規定第27条第1項二号に則り、当該補助事業者の交付決定取消及び補助金返還となることを理解した上で効果報告を行います。

また、補助事業者が行った虚偽・不正を助長した等、IT導入支援事業者として不適切であると事務局が判断した場合は、同交付規程に則り、事務局が行う措置に同意し従います。

☐ 必須☒ 同意する

次へ

閉じる

④ 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください

※ 宣誓事項入力画面は、各申請ごとに1度のみ表示されます

※ コンソーシアムの場合、幹事社と構成員それぞれに表示されます

⑤ 「次へ」ボタンを押下してください

※効果報告内容確認画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

IT事業者ポータル

効果報告
内容確認

※画面イメージ

0%

100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028630

補助事業者名

効果報告テスト（セキュ

申請枠・申請類型

セキュリティ対策推進枠

効果報告ステータス

IT事業者確認待ち

労働生産性指標

計画数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,900
労働生産性	62.5	74.2
初年度比向上率 (%)		18.7

実績数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,850
労働生産性	62.5	76.2
初年度比向上率 (%)		21.9

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	990,000,000
増加率 (%)		41.4

実績数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	900,000,000
増加率 (%)		28.6

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地

北海道

主たる事業所の
地域別最低賃金

920 円

目標となる最低賃金

950 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金

950 円

セキュリティ対策状況

セキュリティ対策状況

- 従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせている。
- 従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を実施している。
- 個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしている。
- 重要情報の授受を伴う取引先との契約に秘密保持条項を規定している。
- クラウドサービスやウェブサイトの運用などで利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定している。
- セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしている。
- セキュリティ対策をルール化し、従業員に明示している。

その他、本補助事業をきっかけに新たに実施したセキュリティ対策

○○○○○○○○

「サイバーセキュリティお助け隊サービス」の利用状況について

補助金で導入した「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を継続利用していますか。
(本額は、補助対象期間終了後にも継続利用をしているかの確認を目的としています。)

はい

訂正依頼

確認完了

閉じる

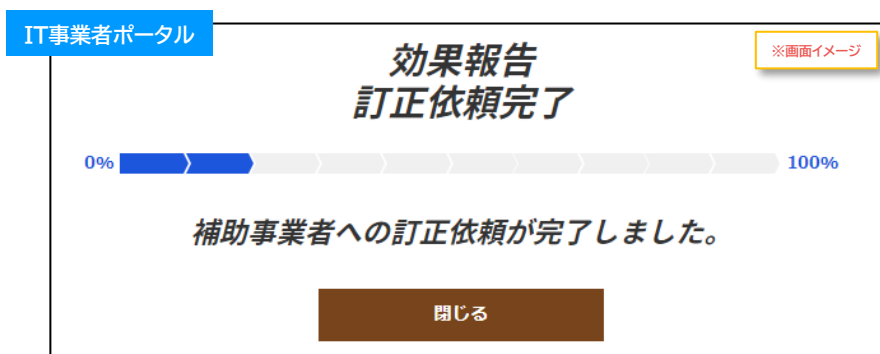
補助事業者へ訂正を依頼する場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※ 補助事業者に効果報告が引き継がれます
※ コンソーシアムの場合、構成員のみ確認
では補助事業者へは引き継がれず、幹事社
の確認が必要となります(P.41へ)

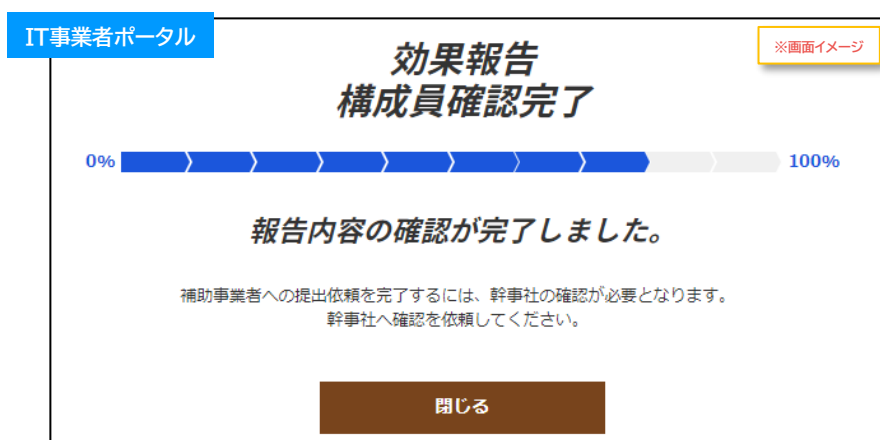
2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

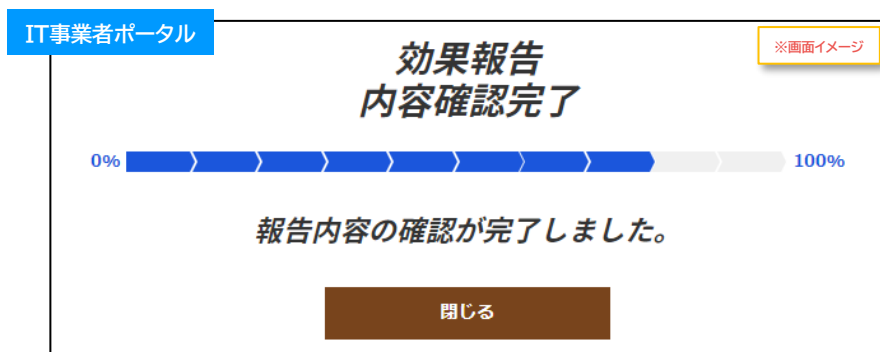
【P.40の画面にて「訂正依頼」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が差し戻されます



【P.40の画面にて構成員が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります



【P.40の画面にて幹事社(メインユーザー)が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が引き継がれます



2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します
補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

申請マイページ

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

※画面イメージ

メインページ ログアウト

申請者メニュー

交付申請情報詳細

実績報告情報詳細

実績報告について

確定検査の結果

情報変更(申請不要)

情報変更(申請あり)

効果報告

提出待ちの効果報告 があります。内容をご確認の上、提出してください。

辞退届

その他

担当IT導入支援事業者情報

申請マイページ

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、「申請者メニュー」の「効果報告」を押下してください
※効果報告提出確認画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

申請マイページ

※画面イメージ

効果報告提出確認

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「事務局へ提出」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「修正」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号KSR03-0028630

補助事業者名効果報告テスト（セキュ

申請枠・申請類型セキュリティ対策推進枠

効果報告ステータス補助事業者編集中

労働生産性指標

計画数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 計画値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,900
労働生産性	62.5	74.2
初年度比向上率 (%)		18.7

実績数値

	2021/4～ 2022/3 実績値	2025/4～ 2026/3 実績値
売上 (円)	13,000,000	16,000,000
原価 (円)	500,000	500,000
粗利益 (円)	12,500,000	15,500,000
従業員数 (人)	100	110
年間の平均労働時間	2,000	1,850
労働生産性	62.5	76.2
初年度比向上率 (%)		21.9

給与支給総額

計画数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～ 2026/3 計画値
給与支給総額 (円)	700,000,000	990,000,000
増加率 (%)		41.4

実績数値

	直近決算期の給与支給総額	2025/4～ 2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	700,000,000	900,000,000
増加率 (%)		28.6

② 入力した内容を確認してください

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地北海道

主たる事業所の地域別最低賃金920 円

目標となる最低賃金950 円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金950 円

セキュリティ対策状況

セキュリティ対策状況

従業員に守秘義務を理解してもらい、業務上知り得た情報を外部に漏らさないなどのルールを守らせている。

従業員にセキュリティに関する教育や注意喚起を実施している。

個人所有の情報機器を業務で利用する場合のセキュリティ対策を明確にしている。

重要情報の授受を伴う取引先との契約に秘密保持条項を規定している。

クラウドサービスやウェブサイトの運用などで利用する外部サービスは、安全・信頼性を把握して選定している。

セキュリティ事故が発生した場合に備え、緊急時の体制整備や対応手順を作成するなど準備をしている。

セキュリティ対策をルール化し、従業員に明示している。

その他、本補助事業をきっかけに新たに実施したセキュリティ対策

〇〇〇〇〇〇〇〇

「サイバーセキュリティお助けサービス」の利用状況について

補助金で導入した「サイバーセキュリティお助けサービス」を継続利用していますか。
(本問は、補助対象期間終了後も継続利用をしているかの確認を目的としています。)

はい

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】

経営戦略・経営計画

【関心施策】

情報提供

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

修正事務局へ提出

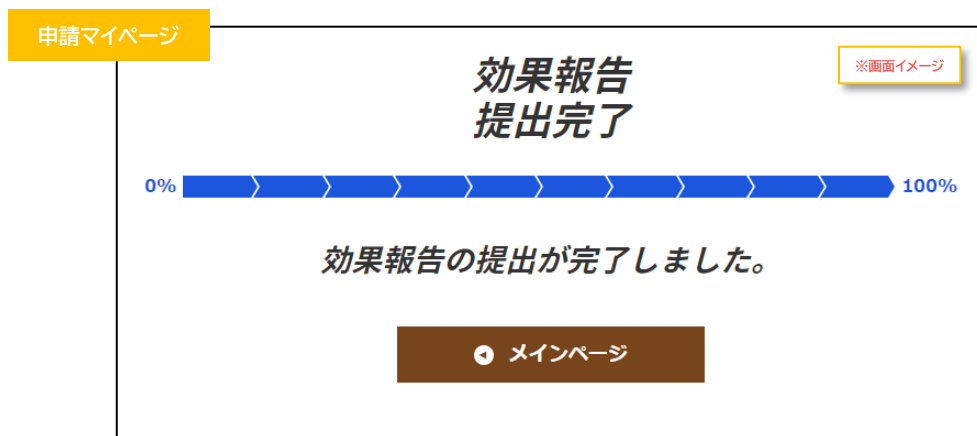
修正する場合は「修正」ボタンを押下してください
※修正後は再度、IT導入支援事業者による確認が必要となります

③ 「事務局へ提出」ボタンを押下してください
※事務局へ効果報告が提出されます(P.44へ)

2. 効果報告の操作画面

2-2 ▶ セキュリティ対策推進枠

事務局への効果報告の提出が完了しました



提出完了後は詳細画面にて提出内容を確認できます

申請マイページ



2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

申請マイページ

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
交付申請書

※画面イメージ

メインページ

ログアウト

申請者メニュー

交付申請情報詳細

実績報告情報詳細

実績報告について

確定検査の結果

情報変更(申請不要)

情報変更(申請あり)

効果報告(継続活用・インボイス対応)

効果報告(賃上げ実施状況)

辞退届

その他

担当IT導入支援事業者情報

申請マイページ

効果報告(賃上げ実施状況)が開始しています。
詳細はIT導入補助金2022【デジタル化基盤導入枠】の公募要領を確認してください。

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、**「申請者メニュー」**の**「効果報告(継続活用・インボイス対応)」**を押下してください
※効果報告入力画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(継続活用・インボイス対応)

申請マイページ

効果報告(継続活用・インボイス) ※画面イメージ

0% 100%

ご自身の交付申請番号、補助事業者名をご確認いただき、導入したITツールの利用状況について、実際に則した報告をしてください。
入力完了後は、本画面下部の「次へ」ボタンを押下してください。
中断する場合は、必ず「一時保存」ボタンを押下してから画面を開いてください。

なお、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。
確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)第27条第1項一号・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028634

補助事業者名 効果報告(継続活用・インボイス対応)ステータス

申請枠・申請類型 デジタル化基盤導入枠

効果報告(継続活用・インボイス対応)ステータス

ITツール利用状況

以下に該当することを確認した場合のみ、チェックしてください。

☒ 本補助金で導入した、補助対象となる「ITツール」を継続利用しています。
※すでに「ITツール」を解約済みの場合、辞退届の提出が必要になります。
申請マイページより、「辞退届」の提出を行ってください。辞退届の提出は [こちら](#)

証拠添付

添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています。

ソフトウェアの画面キャプチャ **必須**

☒ ファイル添付 ソフトウェアの画面キャプチャ.pdf

- ③ 導入したITツールを継続して使用していることが確認できる画面キャプチャを添付してください
※ 添付についての詳細は「ソフトウェアの画面キャプチャについて(P.47)」を確認してください
※ 添付ファイルは10MB未満の「.jpg」「.jpeg」「.png」「.pdf」形式のみ対応しています

- ④ 継続利用宣誓にチェックを入れてください
※ すでにITツールを解約済みの場合、辞退届の提出が必要になります(申請マイページの「辞退届」より手続きを行ってください)

継続利用宣誓

以下に該当することを確認した場合のみ、チェックしてください。

☒ 実績報告で提出した利用期間を確認しました。

実績報告で提出した利用期間内において、今後も継続利用します。

☒ または
実績報告で提出した利用期間を満了しました。

補助対象となるITツールを、いかなる事由であれ、導入日から一年未満で補助事業者が利用しなくなった場合、または実績報告で提出された利用期間未満で補助事業者が利用しなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。
(交付規程第27条第1項四号を参照)

インボイス制度対応

インボイス制度対応状況 **必須**

☒ インボイス制度への対応を完了している
☐ インボイス制度への対応は完了していないが、今後対応予定である
☐ インボイス制度への対応は完了しておらず、今後の対応予定は未定である
☐ その他
その他の場合、詳細をご記入ください。

- ⑤ インボイス制度への対応状況を選択してください
※「その他」を選択した場合は詳細を入力して下さい

2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

ソフトウェアの画面キャプチャについて

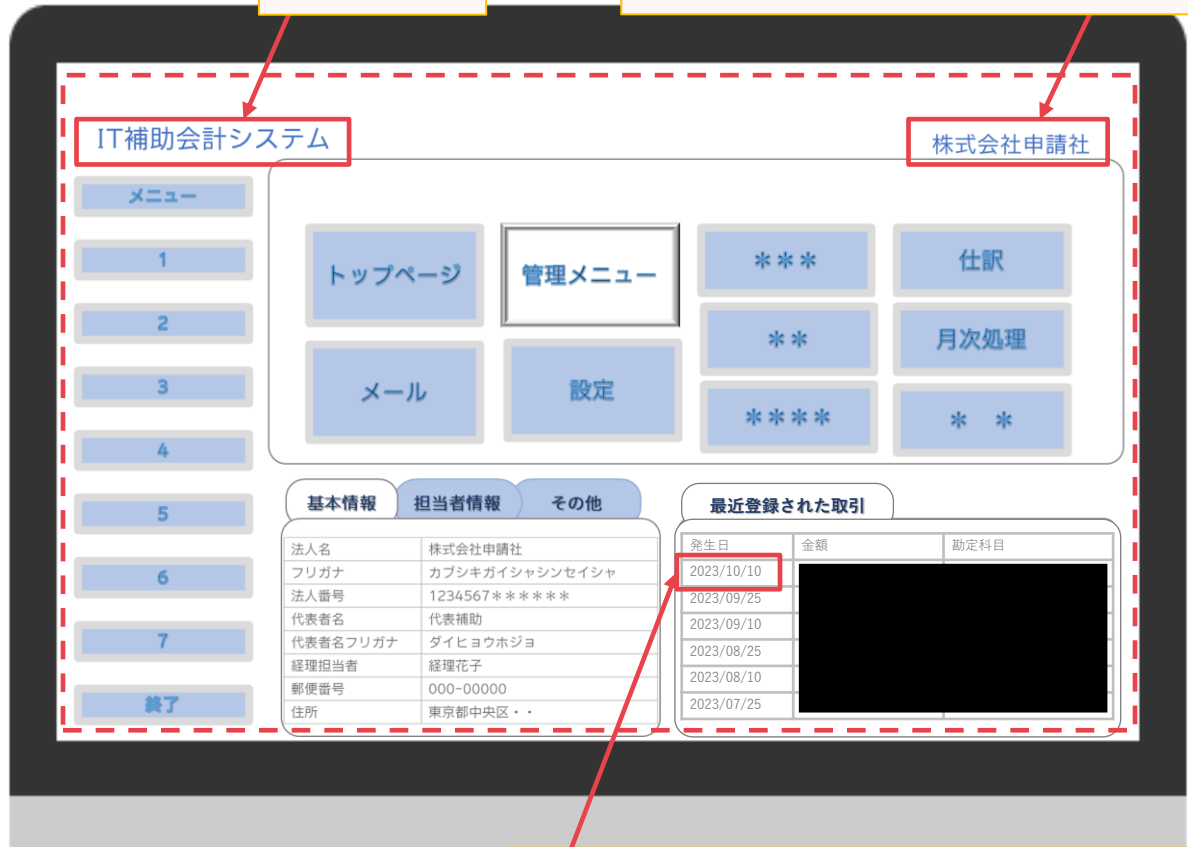
- ①～③の項目について不足がないことを確認してください
- ※ 1画面でそのすべてを確認できない場合は、複数枚の画面キャプチャ(実際にその機能を使用する画面や管理画面など)を1データにまとめてください
 - ※ レジなどで日付の表示がない場合は、日付のわかるもの(携帯電話の日付表示など)と一緒に写真を撮ったものを提出してください
 - ※ ECサイトの場合は、サイトの管理側のURLまで写った画面キャプチャを提出してください

証憑イメージ

① ソフトウェア名

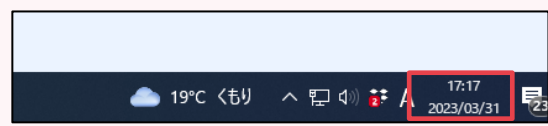
② 補助事業者名

- ※ ソフトウェアの画面上で補助事業者名を確認できない場合は併せて契約書を提出してください



③ 2023年10月以降の日付

- ※ 使用履歴などの日付がわかるものを提出してください
- ※ ソフトウェアの画面上で直近の日付が分からない場合は、PC上の日付が確認できる状態でキャプチャを取ってください



2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(継続活用・インボイス対応)

申請マイページ

※画面イメージ

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

<中小機構とは>
中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、皆さまが抱える様々な経営のお悩みについて、きめ細やかなサポートをしています。
■中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/>

令和元年度補正予算以降のIT導入補助金は、当機構および経済産業省監督のもと、運営事務局（一般社団法人サービスデザイン推進協議会）が運営しております。

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。（複数選択可）

【経営課題】 **必須**

- ☒ 1 経営戦略・経営計画
- ☐ 2 設備投資計画
- ☐ 3 人事・労務管理
- ☐ 4 中核人材育成
- ☐ 5 財務・会計
- ☐ 6 資金調達
- ☐ 7 製品・商品・技術開発
- ☐ 8 知的財産
- ☐ 9 生産管理・品質管理
- ☐ 10 顧客管理・営業管理
- ☐ 11 購買・物流
- ☐ 12 販路開拓・マーケティング
- ☐ 13 海外展開（輸出・進出・業務連携）
- ☐ 14 IT化・DX（デジタルトランスフォーメーション）
- ☐ 15 情報システム構築
- ☐ 16 EC（Eコマース）
- ☐ 17 リスクマネジメント・BCP（事業継続計画）
- ☐ 18 事業承継・後継者育成・M&A
- ☐ 19 事業再生（事業再建・健全化）
- ☐ 20 SDGs・カーボンニュートラル

【関心施策】 **必須**

- ☒ 1 情報提供
- ☐ 2 セミナー・シンポジウム
- ☐ 3 展示会・商談会
- ☐ 4 窓口相談
- ☐ 5 専門家派遣
- ☐ 6 研修・人材育成
- ☐ 7 認定・表彰制度
- ☐ 8 補助金・助成金
- ☐ 9 融資・債務保証
- ☐ 10 その他

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

次へ

一時保存

⑥ 経営課題、関心のある施策を選択してください
※ 2. の項目は、中小機構による各種支援メニューについて情報提供を希望しない場合チェックを入れてください

⑦ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します(P.49へ)

2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

申請マイページ

効果報告（継続活用・インボイス）※画面イメージ
確認

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正が必要な場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028634

補助事業者名

効果報告デジ継続

申請枠・申請類型

デジタル化基盤導入類型

効果報告（継続活用・インボイス対応）ステータス

補助事業者編集中

ITツール利用状況

☒ 本補助金で導入した、補助対象となる「ITツール」を継続利用しています。

証憑添付

ソフトウェアの画面キャプチャ

ソフトウェアの画面キャプチャ.pdf

継続利用宣誓

☒ 実績報告で提出した利用期間を確認しました。

☒ 実績報告で提出した利用期間において、今後も継続利用します。

☒ または
実績報告で提出した利用期間を満了しました。

☒ 補助対象となるITツールを、いかなる事由であれ、導入日から一年未満で補助事業者が利用しなくなった場合、または実績報告で提出された利用期間未満で補助事業者が利用しなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。
(交付規程第27条第1項四号を参照)

インボイス制度対応

インボイス制度対応状況

インボイス制度への対応を完了している

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお問い合わせ

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】
経営戦略・経営計画

【関心施策】
情報提供

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

戻る

確認依頼

⑧ 入力、添付した内容を確認してください

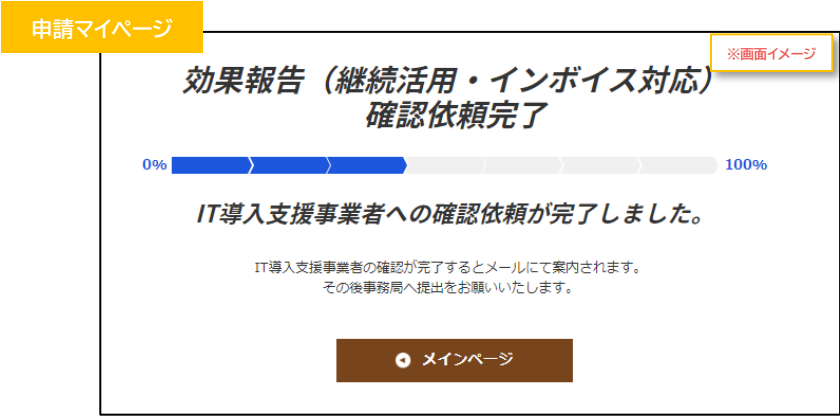
⑨ 「確認依頼」ボタンを押下してください
※ IT導入支援事業者へ効果報告が引き継がれます(P.50へ)

修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

IT導入支援事業者に効果報告が引き継がれ、確認依頼が完了しました



効果報告はここで完了ではありません！

IT導入支援事業者が確認をした後、補助事業者が事務局へ効果報告を提出する必要があります

IT導入支援事業者の確認が完了すると補助事業者へメールが送信されますので、必ずメールを確認のうえ、申請マイページへログインし、効果報告の提出を行ってください

2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

IT事業者ポータル

IT導入補助金2022

※画面イメージ

① IT導入支援事業者は、IT事業者ポータルへログインし、「交付申請関連」の「交付申請検索」を押下してください

※画面イメージ

保存済交付申請検索

検索条件

検索結果

交付申請番号

検索

申請情報一括DL(CSV)

※画面イメージ

② 「検索」ボタンを押下してください
※ 必要に応じて「募集回」「申請類型」「効果報告(継続活用・インボイス対応)ステータス」の検索条件を選択してください

募集回

申請種・申請類型

効果報告(継続活用・インボイス対応)ステータス

効果報告ステータス

保存済交付申請検索

※画面イメージ

検索条件

検索結果

検索結果:1-1件(1件中)

提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備がある場合、検索結果表内の文字が赤色で表示されます。

赤色・・・提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備があります。内容をご確認もしくは修正の上、補助事業者へ再提出を依頼してください。

No.	交付申請番号	申請者名	都道府県	募集回	申請種・申請類型	ステータス	ステータス 最終更新日	担当 事業者名	交付申請 操作	実績報告 操作	効果報告 操作
1	KSR03-0028634	効果報告 デジ 継続	三重県	14次	デジタル化 基盤導入 類型 (50万 円以下)	補助金交付 済	2022/12/19	単独法人 事務局様 用	評価 情報変更 (申請不要)	評価	要報告 (継続活用) 評価

③ 該当する交付申請の「要報告(継続活用)」ボタンを押下してください
※確認画面へ遷移します

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

IT事業者ポータル

効果報告(継続活用・インボイス対応) ※画面イメージ

内容確認

0% 100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

なお、事業実施が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。
確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規程 デジタル化基盤導入枠 (デジタル化基盤導入類型) 第27条第1項一号・四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028634

補助事業者名

効果報告デジ継続

申請枠・申請類型

デジタル化基盤導入類型

効果報告(継続活用・インボイス対応)ステータス

IT事業者確認待ち

ITツール利用状況

☒

本補助金で導入した、補助対象となる「ITツール」を継続利用しています。

証拠添付

ソフトウェアの画面キャプチャ

ソフトウェアの画面キャプチャ.pdf

継続利用宣言

☒

実績報告で提出した利用期間を確認しました。

☒

実績報告で提出した利用期間において、今後も継続利用します。

☒

または
実績報告で提出した利用期間を満了しました。

☒

補助対象となるITツールを、いかなる事由であれ、導入日から一年未満で補助事業者が利用しなくなった場合、または実績報告で提出された利用期間未満で補助事業者が利用しなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。
(交付規程第27条第1項四号を参照)

インボイス制度対応

インボイス制度対応状況

インボイス制度への対応を完了している

訂正依頼

確認完了

閉じる

④ 補助事業者が入力した内容を確認してください

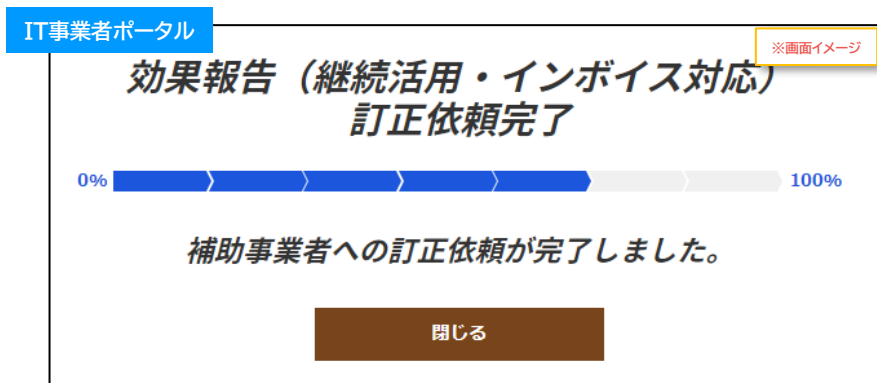
⑤ 「確認完了」ボタンを押下してください
※ 補助事業者には効果報告が引き継がれます
※ コンソーシアムの場合、構成員のみの確認では補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります(P.53へ)

補助事業者へ訂正を依頼する場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください

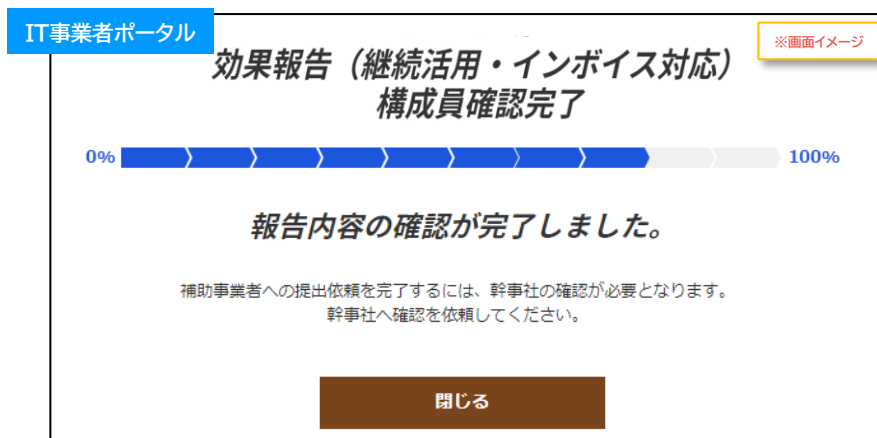
2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(継続活用・インボイス対応)

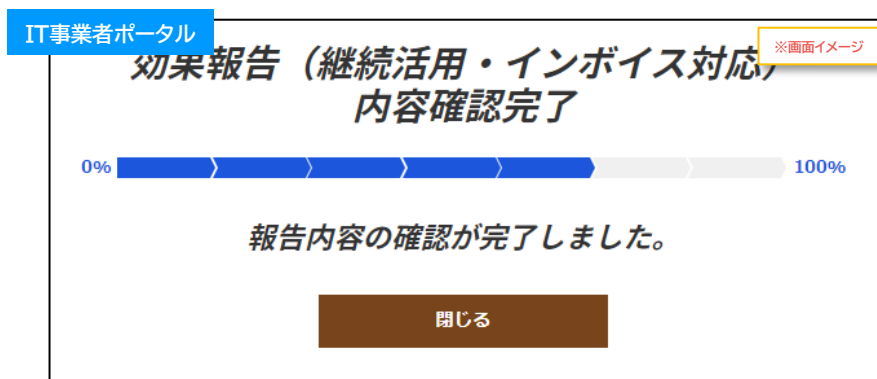
【P.52の画面にて「訂正依頼」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が差し戻されます



【P.52の画面にて構成員が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります



【P.52の画面にて幹事社(メインユーザー)が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が引き継がれます



2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(継続活用・インボイス対応)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します
補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

申請マイページ

デジタル化基盤導入枠
交付申請

※画面イメージ

メインページ

ログアウト

申請者メニュー

交付申請情報詳細

実績報告情報詳細

実績報告について

確定検査の結果

情報変更(申請不要)

情報変更(申請あり)

効果報告(継続活用・インボイス対応)

提出待ちの効果報告(継続活用・インボイス対応)があります。内容をご確認の上、提出してください。

効果報告(賃上げ実施状況)

辞退届

その他

担当IT導入支援事業者情報

申請マイページ

効果報告(賃上げ実施状況)が開始しています。
詳細はIT導入補助金2022【デジタル化基盤導入枠】の公募要領を確認してください。

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、『申請者メニュー』の『効果報告(継続活用・インボイス対応)』を押下してください
※効果報告提出確認画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

申請マイページ

効果報告 (継続活用・インボイス)
提出確認

※画面イメージ

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「事務局へ提出」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「修正」ボタンを押下してください。
※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028634

補助事業者名

効果報告デジ継続

申請種・申請類型

デジタル化基盤導入類型

効果報告(継続活用・インボイス対応) ステータス

補助事業者提出待ち

ITツール利用状況

☒ 本補助金で導入した、補助対象となる「ITツール」を継続利用しています。

証拠添付

ソフトウェアの画面キャプチャ

ソフトウェアの画面キャプチャ.pdf

継続利用宣言

☒ 実績報告で提出した利用期間を確認しました。

実績報告で提出した利用期間内において、今後も継続利用します。

☒ または
実績報告で提出した利用期間を満了しました。

補助対象となるITツールを、いかなる事由であれ、導入日から一年未満で補助事業者が利用しなくなった場合、または実績報告で提出された利用期間未満で補助事業者が利用しなくなった場合、補助金の返還を求めることがあります。
(交付規程第27条第1項④号を参照)

インボイス制度対応

インボイス制度対応状況

インボイス制度への対応を完了している

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。
【経営課題】
経営戦略・経営計画
【関心施策】
情報提供
2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。
☒ 情報提供を希望しない

修正

事務局へ提出する

② 入力、添付した内容を確認してください

修正する場合は「修正」ボタンを押下してください
※ 修正後は再度、IT導入支援事業者による確認が必要となります

③ 「事務局へ提出」ボタンを押下してください
※事務局へ効果報告が提出されます(P.56へ)

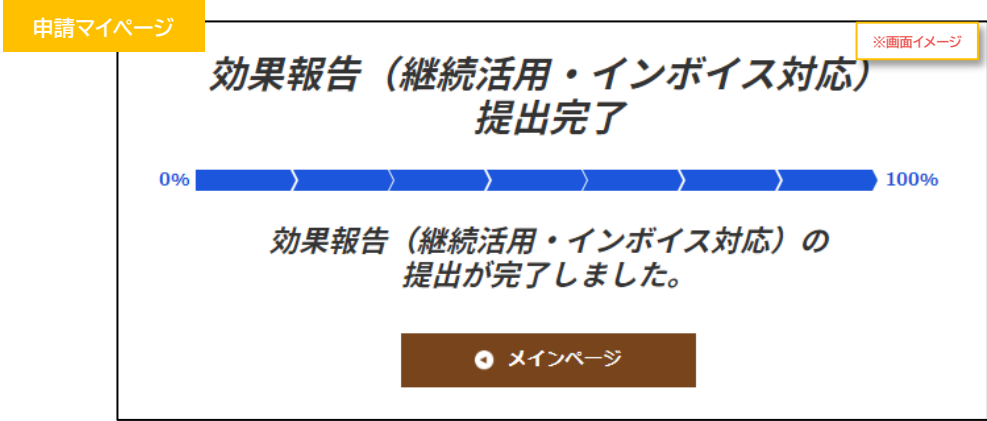
55

目次に戻る

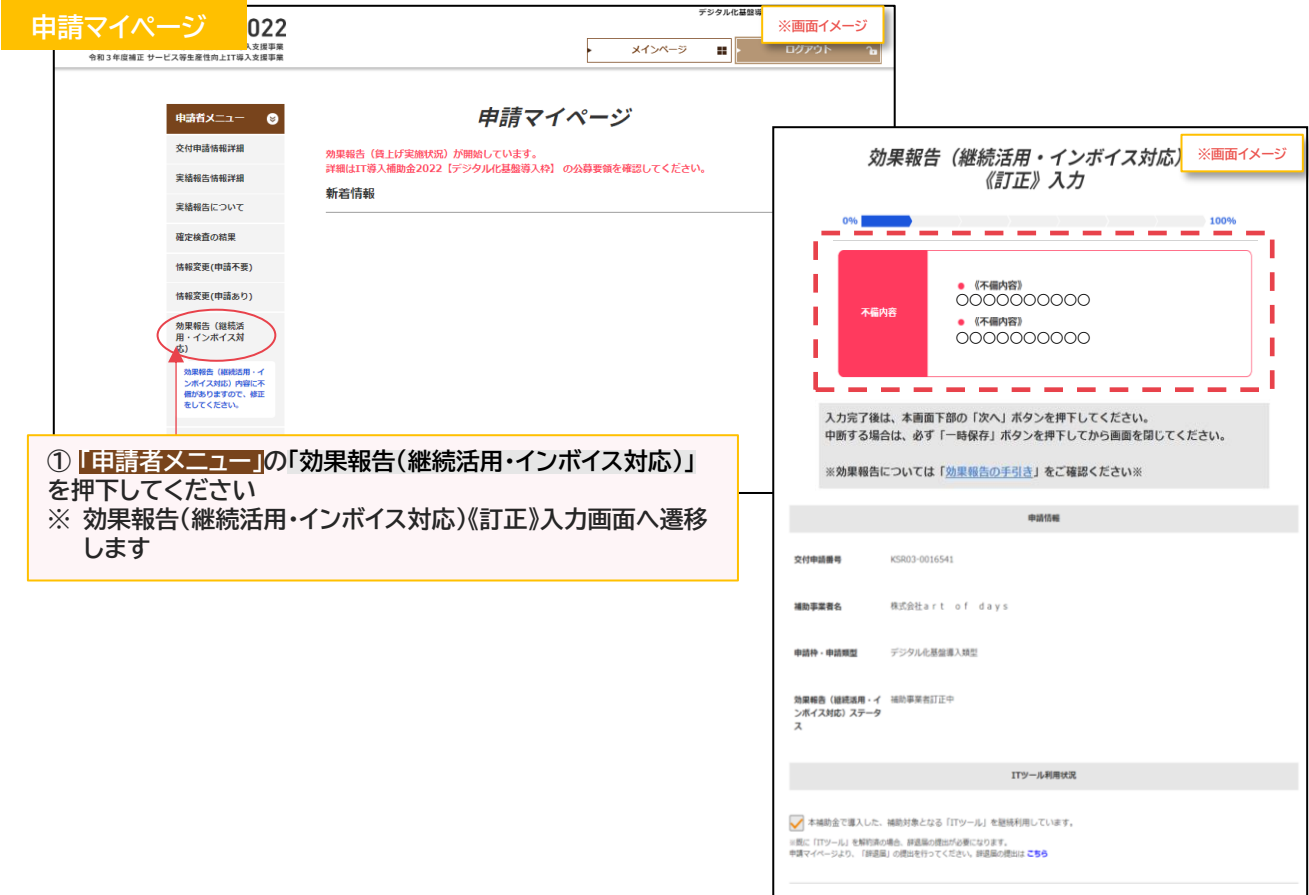
2. 効果報告の操作画面

2-3-1 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)

事務局への効果報告の提出が完了しました



提出内容に不備不足がある場合、効果報告が差し戻されます。
「継続利用確認審査不備差し戻し通知メール」が到着しますので、「申請者メニュー」の「効果報告(継続活用・インボイス対応)」より入力画面へ進み、不備内容を確認し対応、再提出してください。





2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します

補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 公募要領 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)「4-2 加点項目及び減点措置」(3)内、賃上げによる加点を受けている(交付申請時に賃金引上げを行うこと、および賃金引上げ計画を従業員へ表明した、もしくは従業員を雇用するとなった場合に表明すると申請した)場合のみ、効果報告が必要となります。

申請マイページ

II 導入補助金2022

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 交付申請書 ※画面イメージ

メインページ ログアウト

申請者メニュー

交付申請情報詳細
実績報告情報詳細
実績報告について
確定検査の結果
情報変更(申請不要)
情報変更(申請あり)
効果報告(継続活用・インボイス対応)
効果報告(賃上げ実施状況)
辞退届

申請マイページ

効果報告(賃上げ実施状況)が開始しています。
詳細はIT導入補助金2022【デジタル化基盤導入枠】の公募要領を確認してください。

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、【申請者メニュー】の「効果報告(賃上げ実施状況)」を押下してください
※効果報告(賃上げ実施状況)宣誓事項入力画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

申請マイページ

効果報告(賃上げ実施
宣誓事項入力

※画面イメージ

0% 100%

ご自身の交付申請情報、補助事業費金等に確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して、入力画面へ進んでください。

【計画値未達について】
計画値未達のペナルティ等はありません。必ず実態に則した報告をしてください。ただし、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消しや取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】
以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。※辞退届の提出は [こちら](#)

- ・本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合(複数のITツールを導入し、そのうちの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。)
- ・廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

賃上げ目標必須要件の類型に申請した事業者(適用外業種を除く)は、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、賃上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください

申請情報

交付申請番号	KSR03-0001435
補助事業者名	山田 一郎
申請枠・申請類型	デジタル化基盤導入類型
効果報告ステータス	未報告

宣誓事項

- 当該年度補助金の交付を受け導入したITツールを現在も継続的に利用している。
- 労働生産性や給与等の数値に関しては、確かな根拠資料に基づき入力し、事務局に確認を求められた場合には速やかに提出いたします。
- 実施する補助事業に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。
万が一、虚偽・不正が発覚した場合は令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、および令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、および令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 第27条第1項二号に則り、交付決定取消及び補助金返還となることに同意いたします。
- 辞退の必要がある状況であった場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、および令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、および令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあることに同意いたします。

次へ

② 宣誓事項の内容について確認し、
チェックを入れてください

③ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告実績入力画面へ遷移します

【事業実施効果報告前の辞退手続きについて】

以下に該当する場合は、辞退手続きを行う必要があります。申請マイページより辞退届を提出してください。

- 本事業において導入したITツールを解約・利用停止した場合(複数のITツールを導入し、そのうちの一部を解約する場合であっても、実施している補助事業の辞退とみなします。)
- 廃業・倒産・事業廃止・事業譲渡・吸収合併等により補助事業を取りやめた場合

辞退となる場合、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 通常枠、令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 セキュリティ対策推進枠、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)(以下「規程」という)第27条、第28条、第31条に基づき、交付された補助金の全額返還あるいは一部返還が発生することがあります。

なお、第28条により返還が必要となる場合、規程第29条に基づき、補助金受領の日から返還金納付の日までの日数に応じ、加算金を納付する必要があります。また、規程第30条に基づき、納付が遅れた場合には延滞金が発生します。

賃上げ目標必須要件の類型に申請した事業者(適用外業種を除く)は、効果報告前および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に辞退した場合、賃上げ目標の要件未達成と見做され補助金の全額返還となりますのでご注意ください。

※辞退届については「後年手続きの手引き」をご確認ください。

【計画値未達について】

計画値未達のペナルティ等はありません。必ず実態に則した報告をしてください。

ただし、事業実態が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせて頂く場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない(やむを得ないと事務局が判断した場合を除く)ことが発覚した場合、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)第27条第1項一・四号および第28条、第33条により交付決定の取消しや取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

申請マイページ 効果報告(賃上げ実施状況) ※画面イメージ

実績入力

0% 100%

交付申請時の実績値、および当年の実績値を入力して下さい。
入力完了後は、本画面下部の「次へ」ボタンを押下して下さい。
中断する場合は、必ず「一時保存」ボタンを押下してから画面を離してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028638
補助事業名 効果報告デジタル化
申請枠・申請類型 デジタル化基盤導入類型
効果報告ステータス 未報告

給与支給総額

給与支給総額の増加目標について

※公募要領から抜粋

- 事業計画期間において、給与支給総額を年平均1.5%以上増加(雇用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年平均1%以上増加)
- 交付申請時に賃上げ計画を従業員に表明したと申告したにも関わらず、交付後に、実際には表明していないことが発覚した場合、事務局は交付決定を取り消す場合があります。

実績数値 必須

	2021/4~2022/3 実績値	2025/4~2026/3 実績値
給与支給総額(円)		
年平均成長率(%)		

増加率算出

④ 交付申請時の給与支給総額の実績値と、事業実施効果報告対象期間の給与支給総額の実績値を入力して下さい

給与支給総額 ※画面イメージ

給与支給総額の増加目標について

※公募要領から抜粋

- 事業計画期間において、給与支給総額を年平均1.5%以上増加(雇用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年平均1%以上増加)
- 交付申請時に賃上げ計画を従業員に表明したと申告したにも関わらず、交付後に、実際には表明していないことが発覚した場合、事務局は交付決定を取り消す場合があります。

実績数値 必須

	2021/4~2022/3 実績値	2025/4~2026/3 実績値
給与支給総額(円)	8000000	8800000
年平均成長率(%)		3.2

増加率算出

⑤ 「増加率算出」ボタンを押下して下さい
※年平均成長率が算出されます

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

事業所内最低賃金の増加目標について

※公募要領から抜粋

- 事業計画期間において、事業所内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+3.0円以上の水準にする
- 交付申請時に賃上げ計画を従業員に表明したと申告したにも関わらず、交付後に、実際には表明していないことが発覚した場合、事務局は交付決定を取り消す場合があります。

主たる事業所の所在地 --未選択--

⑥ 主たる事業所の所在地を選択してください
※「主たる事業所の地域別最低賃金」、「目標となる最低賃金額」が表示されます
※主たる事業所の所在地が登録情報と一致しない場合、理由選択のラジオボタンが表示されます
※本社移転、事業所所在地が変更となった場合、効果報告の提出はできません。先に変更申請を行ってください

主たる事業所の所在地 東京都

主たる事業所の所在地が登録情報と一致しない理由

☒ 事業所所在地を変更したため
☐ 主たる事業所を変更したため
☐ その他

事業所内最低賃金 ※画面イメージ

事業所内最低賃金の増加目標について

※公募要領から抜粋

- 事業計画期間において、事業所内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+3.0円以上の水準にする
- 交付申請時に賃上げ計画を従業員に表明したと申告したにも関わらず、交付後に、実際には表明していないことが発覚した場合、事務局は交付決定を取り消す場合があります。

主たる事業所の所在地 東京都

主たる事業所の地域別最低賃金 1072円

目標となる最低賃金 1102円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金 1150円

※2026年3月時点の最低賃金を入力してください。
主たる事業所における最低賃金を算出方法は こちら
参考：厚生労働省「最低賃金額以上かどうかを確認する方法」

⑦ 主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金を入力して下さい
※2026年3月時点の最低賃金を入力してください

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

申請マイページ

※画面イメージ

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)からのお問い合わせ

<中小機構とは>
中小機構は、国の中小企業政策の中核的な実施機関として、皆さまが抱える様々な経営のお悩みについて、きめ細やかなサポートをしています。
■中小機構HP <https://www.smrj.go.jp/>

令和元年度補正予算以降のIT導入補助金は、当機構および経済産業省監督のもと、運営事務局(一般社団法人サービスデザイン推進協議会)が運営しております。

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。(複数選択可)

【経営課題】 **必須**

- ☒ 1 経営戦略・経営計画
- ☐ 2 設備投資計画
- ☐ 3 人事・労務管理
- ☐ 4 中核人材育成
- ☐ 5 財務・会計
- ☐ 6 資金調達
- ☒ 7 製品・商品・技術開発
- ☐ 8 知的財産
- ☐ 9 生産管理・品質管理
- ☐ 10 顧客管理・営業管理
- ☐ 11 購買・物流
- ☐ 12 販路開拓・マーケティング
- ☐ 13 海外展開(輸出・進出・業務連携)
- ☐ 14 IT化・DX(デジタルトランスフォーメーション)
- ☐ 15 情報システム構築
- ☐ 16 EC(エコマース)
- ☐ 17 リスクマネジメント・BCP(事業継続計画)
- ☐ 18 事業承継・後継者育成・M&A
- ☐ 19 事業再生(事業再建・健全化)
- ☐ 20 SDGs・カーボンニュートラル

【関心施策】 **必須**

- ☒ 1 情報提供
- ☐ 2 セミナー・シンポジウム
- ☐ 3 展示会・商談会
- ☐ 4 窓口相談
- ☐ 5 専門家派遣
- ☐ 6 研修・人材育成
- ☐ 7 認定・表彰制度
- ☐ 8 補助金・助成金
- ☐ 9 融資・債務保証
- ☐ 10 その他

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

次へ

一時保存

⑧ 経営課題、関心のある施策を選択してください
※ 2. の項目は、中小機構による各種支援メニューについて情報提供を希望しない場合チェックを入れてください

⑨ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告確認画面へ遷移します(P.61へ)

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

申請マイページ

※画面イメージ

効果報告 (賃上げ実施状況)
確認

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認依頼」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「戻る」ボタンを押下してください。
IT導入支援事業者へ確認依頼をすると、IT導入支援事業者の確認が終わるまで修正できませんのでご注意ください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号KSR03-0028638

補助事業者名効果報告デジ賃上げ

申請枠・申請類型デジタル化基盤導入類型

効果報告ステータス補助事業者編集済

⑩ 入力した内容を確認してください

給与支給総額

実績数値

	2021/4～2022/3 実績値	2025/4～2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	8,000,000	8,800,000
年平均成長率 (%)		3.2

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地東京都

主たる事業所の
地域別最低賃金1,072 円

目標となる最低賃金1,102 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金1,150 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】

経営戦略・経営計画

【関心施策】

情報提供

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

⑪ 「確認依頼」ボタンを押下してください
※ IT導入支援事業者に効果報告が引き継がれます(P.62へ)

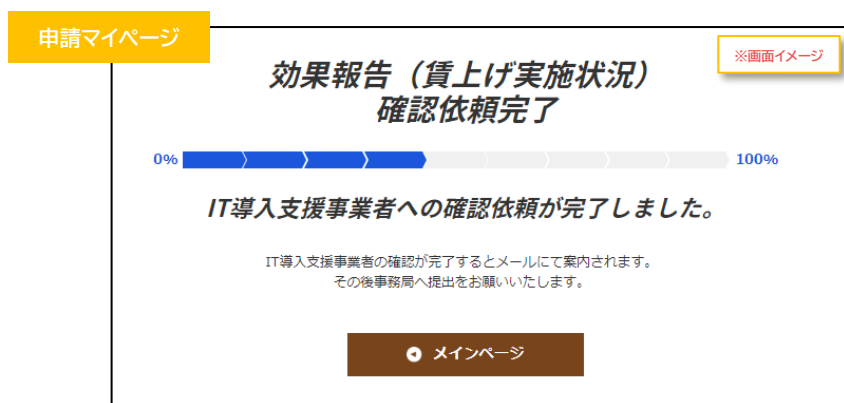
修正する場合は「戻る」ボタンを押下してください

戻る確認依頼

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

IT導入支援事業者に効果報告が引き継がれ、確認依頼が完了しました



効果報告はここで完了ではありません！

IT導入支援事業者が確認をした後、補助事業者が事務局へ効果報告を提出する必要があります
IT導入支援事業者の確認が完了すると補助事業者へメールが送信されますので、必ずメールを確認のうえ、申請マイページへログインし、効果報告の提出を行ってください

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します
補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

IT事業者ポータル

助金2022

※画面イメージ

① IT導入支援事業者は、IT事業者ポータルへログインし、「**交付申請関連**」の「**交付申請検索**」を押下してください

※画面イメージ

② 「**検索**」ボタンを押下してください
※ 必要に応じて「募集回」「申請類型」「効果報告ステータス」の検索条件を選択してください

※画面イメージ

保存済交付申請検索

検索条件

検索結果

検索結果: 1-1件(1件中)

提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備がある場合、検索結果表内の文字が**赤色**で表示されます。
赤色・・・提出された実績報告内容もしくは効果報告内容に不備があります。内容をご確認もしくは修正の上、補助事業者へ再提出を依頼してください。

No.	交付申請番号	申請者名	都道府県	募集回	申請種・申請類型	ステータス	ステータス 最終更新日	担当 事業者名	交付申請 操作	実績報告 操作	効果報告 操作
1	KS003-00 28638	株式会社 ありたん	東京都	14次	デジタル 化基盤 導入 類型 (50万 円超)	補助金交付 済	2022/12/1 9	株式会社 ありたん様	詳細 情報変更 (申請不要)	詳細	要報告 (継続活用)

③ 該当する交付申請の「**要報告**」ボタンを押下してください
※効果報告(賃上げ実施状況)宣誓事項入力画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

IT事業者ポータル

※画面イメージ

効果報告（賃上げ実施状況） 宣誓事項入力

0%100%

交付申請番号、補助事業者名をご確認いただき、宣誓事項に同意のうえ「次へ」ボタンを押下して、確認画面へ進んでください。

計画値未達のペナルティ等はありません。必ず実態に則した報告をしてください。
ただし、事業実感が無い或いはITツールが導入されていない等の疑義が生じた場合、事務局から確認の連絡をさせていただく場合があります。

確認の結果、補助事業が遂行されていない（やむを得ないと事務局が判断した場合を除く）ことが発覚した場合、令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規程 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）第27条第1項一号、四号および第28条、第33条により交付決定の取消や取り消しに伴う補助金の返還、或いは是正措置という対応がとられる場合があります。

※効果報告については「[効果報告の手引き](#)」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号	KSR03-0028638
補助事業者名	効果報告デジ賃上げ
申請枠・申請類型	デジタル化基盤導入類型
効果報告ステータス	IT事業者確認待ち

宣誓事項

弊社がIT導入支援事業者として担当する補助事業者及びその補助事業者に係る導入実績について、虚偽・不正のない報告をいたします。
万が一、補助事業者の虚偽・不正が発覚した場合は令和3年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金 交付規程 デジタル化基盤導入枠（デジタル化基盤導入類型）第27条第1項二号に則り、当該補助事業者の交付決定取消及び補助金返還となることを理解した上で効果報告を行います。
また、補助事業者が行った虚偽・不正を助長した等、IT導入支援事業者として不適切であると事務局が判断した場合は、同交付規程に則り、事務局が行う措置に同意し従います。

☐ 必須 ☒ 同意する

次へ

閉じる

④ 宣誓事項の内容について確認し、チェックを入れてください
※ 宣誓事項入力画面は、各申請ごとに1度のみ表示されます
※ コンソーシアムの場合、幹事社と構成員それぞれに表示されます

⑤ 「次へ」ボタンを押下してください
※効果報告内容確認画面へ遷移します

64

目次に戻る

2. 効果報告の操作画面

IT事業者

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

IT事業者ポータル

効果報告(賃上げ実施状況)
内容確認

※画面イメージ

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「確認完了」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028638

補助事業者名

効果報告デジ賃上げ

申請枠・申請類型

デジタル化基盤導入類型

効果報告ステータス

IT事業者確認待ち

給与支給総額

給与支給総額の増加目標について

※公募要領から抜粋

事業計画期間において、給与支給総額を年平均1.5%以上増加
(雇用者保険の適用拡大の対象となる中小企業・小規模事業者等が制度改革に先立ち任意適用に取り組む場合は、年平均1%以上増加)

交付申請時に賃上げ計画を従業員に表明したと申告したにも関わらず、交付後に、実際には表明していないことが発覚した場合、事務局は交付決定を取り消す場合があります。

実績数値

	2021/4~2022/3 実績値	2025/4~2026/3 実績値
給与支給総額(円)	8,000,000	8,800,000
年平均成長率(%)		3.2

事業所内最低賃金

事業所内最低賃金の増加目標について

※公募要領から抜粋

事業計画期間において、事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にする

交付申請時に賃上げ計画を従業員に表明したと申告したにも関わらず、交付後に、実際には表明していないことが発覚した場合、事務局は交付決定を取り消す場合があります。

主たる事業所の所在地

東京都

主たる事業所の地域別最低賃金

1,072円

目標となる最低賃金

1,102円

主たる事業所における従業員の事業所内最低賃金

1,150円

訂正依頼

確認完了

閉じる

⑥ 補助事業者が入力した内容を確認してください

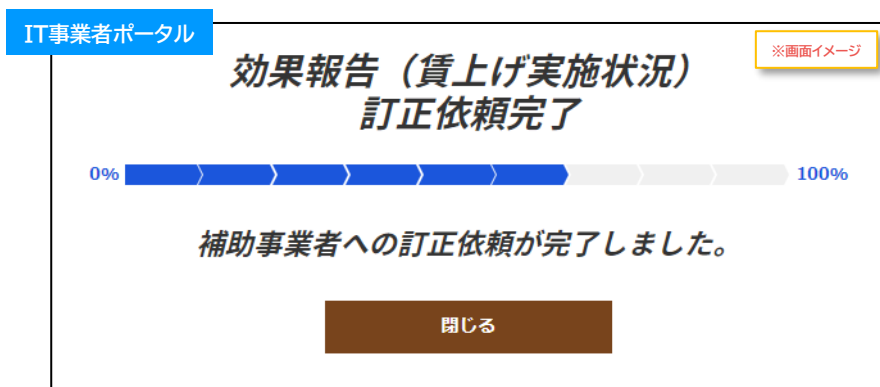
補助事業者へ訂正を依頼する場合は「訂正依頼」ボタンを押下してください

⑦ 「確認完了」ボタンを押下してください
※ 補助事業者には効果報告が引き継がれます
※ コンソーシアムの場合、構成員のみの確認では補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります(P.66へ)

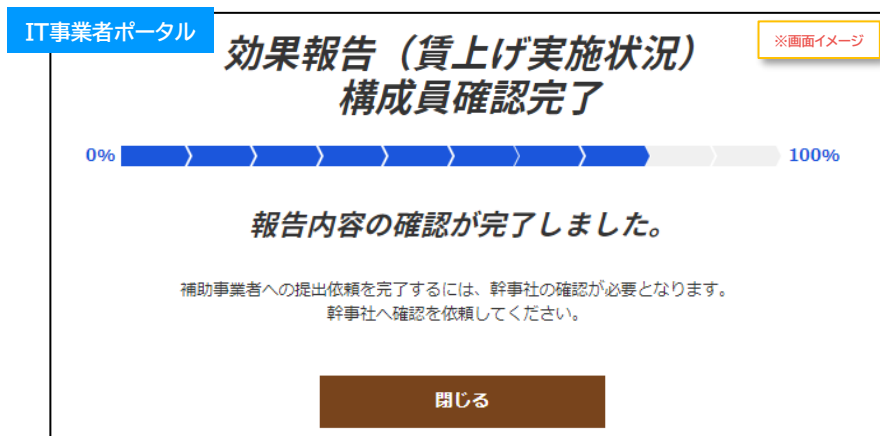
2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

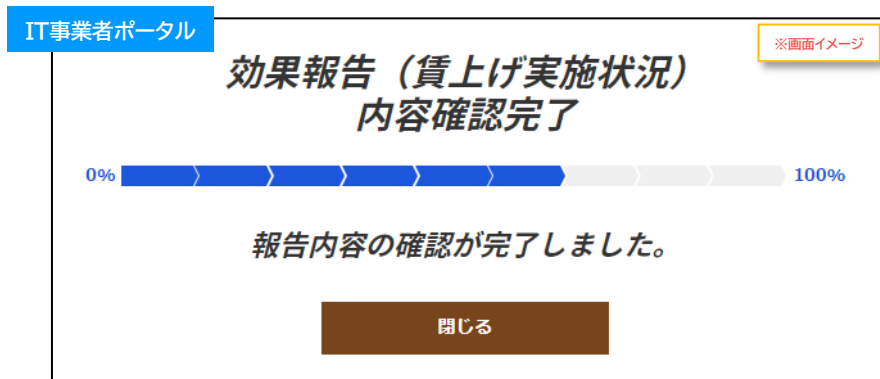
【P.65の画面にて「訂正依頼」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が差し戻されます



【P.65の画面にて構成員が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へは引き継がれず、幹事社の確認が必要となります



【P.65の画面にて幹事社(メインユーザー)が「確認完了」を押下した場合】
補助事業者へ効果報告が引き継がれます



2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

【効果報告の手順】 補助事業者が入力し、IT導入支援事業者の確認後、補助事業者が提出します
補助事業者が入力 → IT導入支援事業者が確認 → 補助事業者が提出

申請マイページ

補助金2022

令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

デジタル化基盤導入枠(デ
交付申請
事業 ※画面イメージ

メインページ

ログアウト

申請者メニュー

交付申請情報詳細

実績報告情報詳細

実績報告について

確定検査の結果

情報変更(申請不要)

情報変更(申請あり)

効果報告(継続活
用・インボイス対
応)

効果報告
(賃上げ実施状況)

提出待ちの効果報告(賃
上げ実施状況)がありま
す。内容をご確認の上、
提出してください。

辞退届

その他

担当IT導入支援事
業者情報

申請マイページ

効果報告(賃上げ実施状況)が開始しています。
詳細はIT導入補助金2022【デジタル化基盤導入枠】の公募要領を確認してください。

新着情報

① 補助事業者は、申請マイページにログインし、申請者メニューの「効果報告(賃上げ実施状況)」を押下してください
※効果報告提出確認画面へ遷移します

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(賃上げ実施状況)

申請マイページ

※画面イメージ

効果報告 (賃上げ実施状況)
提出確認

0%100%

入力内容を確認のうえ、本画面下部の「事務局へ提出」ボタンを押下してください。
修正の必要がある場合は「修正」ボタンを押下してください。

※効果報告については「効果報告の手引き」をご確認ください※

申請情報

交付申請番号

KSR03-0028638

補助事業者名

効果報告デジ賃上げ

申請枠・申請類型

デジタル化基盤導入類型

効果報告ステータス

補助事業者提出待ち

② 入力した内容を確認してください

給与支給総額

実績数値

	2021/4～2022/3 実績値	2025/4～2026/3 実績値
給与支給総額 (円)	8,000,000	8,800,000
年平均成長率 (%)		3.2

事業所内最低賃金

主たる事業所の所在地

東京都

主たる事業所の
地域別最低賃金

1,072 円

目標となる最低賃金

1,102 円

主たる事業所における
従業員の事業所内最低
賃金

1,150 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）からのお願い

1. 皆さまが現在お抱えの「経営課題」と「関心のある施策」を教えてください。

【経営課題】

経営戦略・経営計画

【関心施策】

情報提供

2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。

☒ 情報提供を希望しない

修正

事務局へ提出

修正する場合は「修正」ボタンを押下してください
※ 修正後は再度、IT導入支援事業者による確認が必要となります

③ 「事務局へ提出」ボタンを押下してください
※事務局へ効果報告が提出されます(P.68へ)

2. 効果報告の操作画面

2-3-2 ▶ デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

事務局への効果報告の提出が完了しました

申請マイページ

※画面イメージ

効果報告（賃上げ実施状況）
提出完了

0%100%

効果報告の提出が完了しました。

メインページ

提出完了後は詳細画面にて提出内容を確認できます

申請マイページ

※画面イメージ

デジタル化基盤導入補助金2022
令和元年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業
令和3年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

メインページ ログイン

申請者メニュー

交付申請情報詳細
実績報告情報詳細
実績報告について
確定検査の結果
情報変更(申請不要)
情報変更(申請あり)
効果報告(経営活
用・インボイス特
定)
効果報告(賃上げ実施状況)
経費照会
その他

申請マイページ

効果報告(賃上げ実施状況)が開始しています。
詳細はIT導入補助金2022【デジタル化基盤導入枠】の公募要綱を確認してください。

新着情報

※画面イメージ

効果報告（賃上げ実施状況）詳細

申請情報

交付申請番号 KSR03-0028640
補助事業者名 金澤 拓太
申請種・申請類型 デジタル化基盤導入類型
効果報告ステータス 報告完了

給与支給総額

実績数量

給与支給総額 (円) 8,000,000 8,900,000
年平均成長率 (%) 3.6

事業所内給付金

主たる事業所の所在地 静岡県
主たる事業所の
地域別給付金 944 円
目標となる給付金 974 円
主たる事業所における
事業所の事業所内給付
金 970 円

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)からのお願い

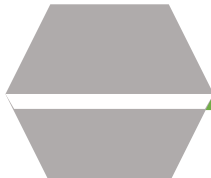
1. 皆さまが現在お住いの「経営課題」と「懸念のある施策」を教えてください。
【経営課題】
経営戦略・経営計画
【懸念施策】
情報提供
2. 中小機構による各種支援メニューにつきまして、今後情報提供をさせていただきますが、情
報提供を希望されない場合は、下記にチェックをお願いします。
☒ 情報提供を希望しない

メインページ

①「申請者メニュー」の「効果報告(賃上げ実施状況)」
を押下してください
※効果報告詳細画面へ遷移します



3. 未報告/要件未達補助金返還 となった場合



1. 補助金返還の手続き

3. 未報告/要件未達補助金返還となった場合

3-1 ▶ 補助金返還の手続き

B類型の賃上げ目標が必須要件の申請(適用外業種を除く)で、効果報告期間内に報告がない、および報告が完了しなかった場合や、本事業の交付規程・公募要領上で定める賃上げ目標の要件を満たさない場合、効果報告前、および賃上げ目標に定められた要件の達成状況判定前に本事業を辞退した場合は、効果報告未報告、もしくは賃上げ目標未達による補助金の全部 又は一部の返還となります

申請マイページから納付額を確認し、事務局指定の口座へ返還してください
※「賃上げ目標未達に係る納付額通知書」が発行されるので、納付額通知画面よりダウンロードし、内容を確認の上、保管してください

申請マイページ

※画面イメージ

申請者メニュー

申請マイページ

①補助事業者は、対象の申請の申請マイページにログインし、
「申請者メニュー」の「納付額通知」ボタンを押下してください
※納付額通知画面へ遷移します

納付額通知

申請マイページ

賃上げ目標未達に係る納付額通知

②「賃上げ目標未達に係る納付額通知書」
を押下してください
※ ダウンロードした通知書は、内容を確認
の上、保管してください

③ 返還額を確認し、事務局指定口座まで
入金してください

〇入金完了後は随時申請マイページをご確認ください

※入金後、入金額に不足があった場合は画面が更新されます。
あらためて返還額を確認し、入金してください。

賃上げ目標未達に係る納付額通知

2022年06月16日をもって交付決定した補助事業について、
令和元年度補正サービス等生産性向上IT導入支援事業費補助金交付規定第9条6項に基づき、
下記の通り納付額を通知します。

賃上げ目標未達に係る納付額通知書

起算日	2022/11/01	納付額(元本)	1,500,000 円
納付期限	2022/12/11	振込済額	1,000,000 円
		未納納付額(未納元本)	500,000 円
		返還額	500,000 円



4. ステータス・通知メールについて

1. ステータスについて

- 1-1. 通常枠(A・B類型)
- 1-2. セキュリティ対策推進枠
- 1-3. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)
- 1-4. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

2. 通知メールについて

- 2-1. 通常枠(A・B類型)
- 2-2. セキュリティ対策推進枠
- 2-3. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(継続活用・インボイス対応)
- 2-4. デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

4. ステータス・通知メールについて

4-1-1 ▶ ステータスについて 通常枠(A・B類型)

補助事業者/IT導入支援事業者のステータス

本事業では、ステータスにて各申請の進捗状況が確認できます
ステータスは登録申請の状況によって自動で遷移します

補助事業者

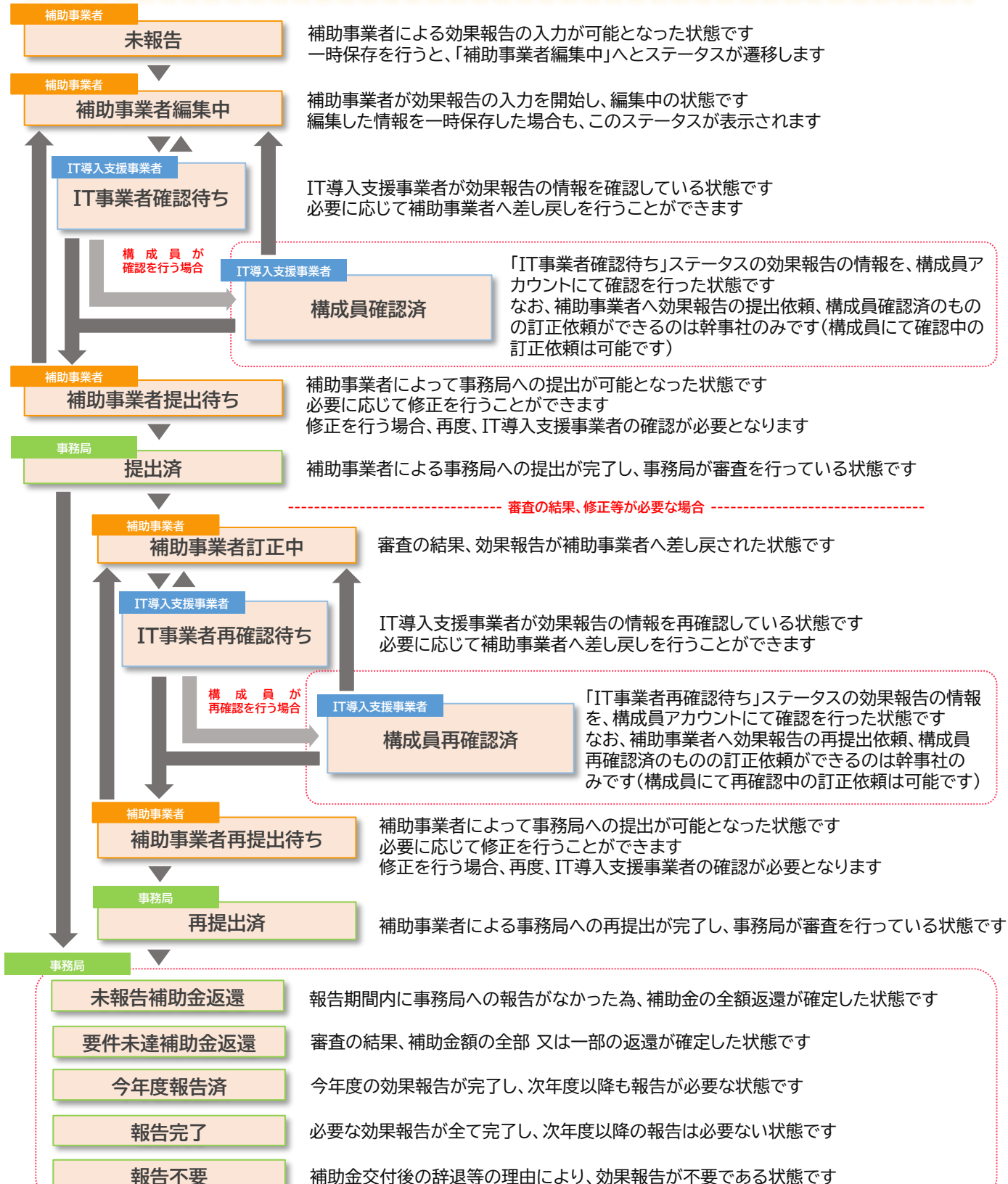
補助事業者の手続きが必要な状態です

IT導入支援事業者

IT導入支援事業者の手続きが必要な状態です

事務局

事務局が対応、または対応が完了している状態です





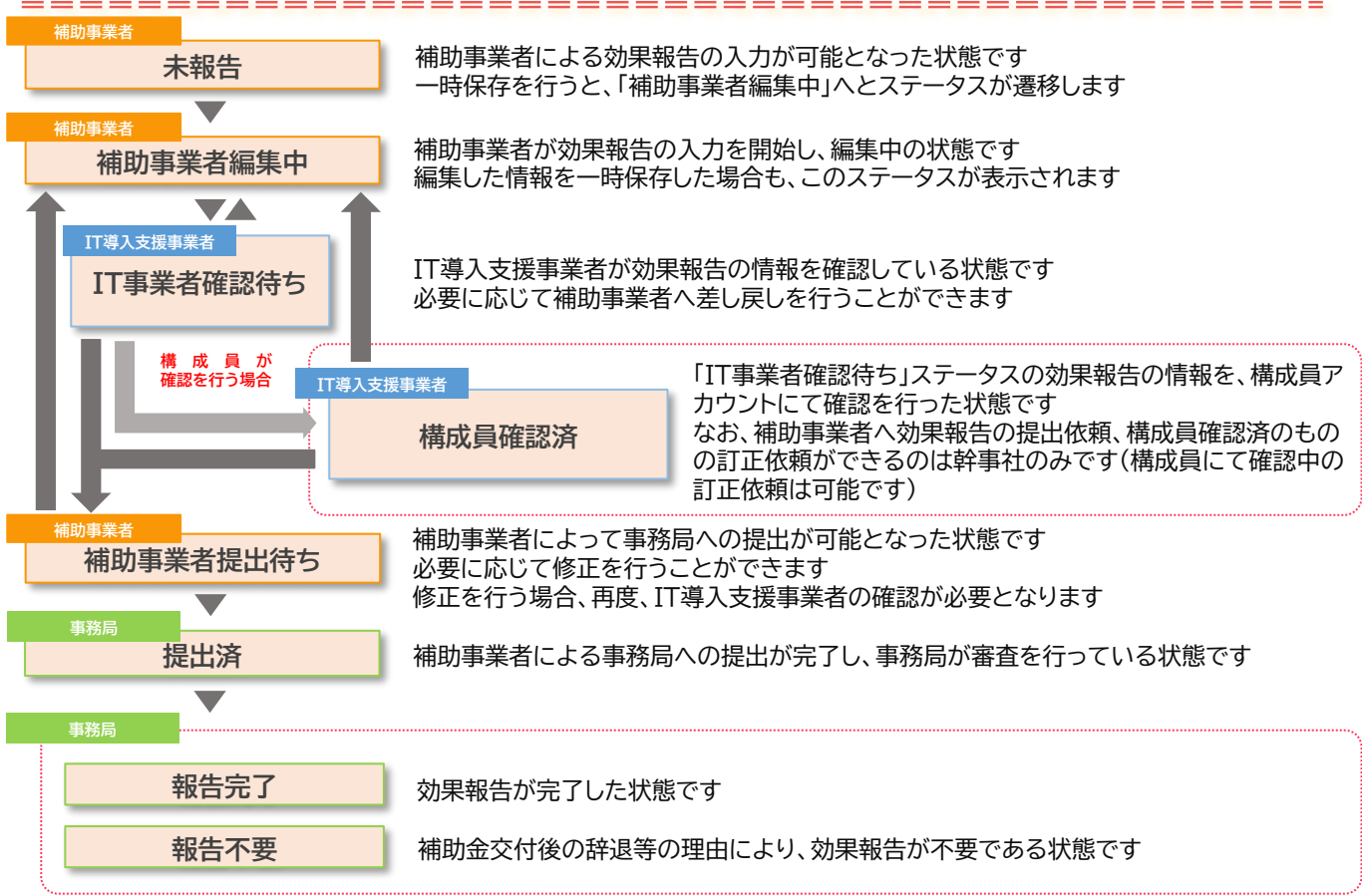
4. ステータス・通知メールについて

4-1-2 ▶ ステータスについて セキュリティ対策推進枠

補助事業者/IT導入支援事業者のステータス

本事業では、ステータスにて各申請の進捗状況が確認できます
ステータスは登録申請の状況によって自動で遷移します

補助事業者	補助事業者の手続きが必要な状態です
IT導入支援事業者	IT導入支援事業者の手続きが必要な状態です
事務局	事務局が対応、または対応が完了している状態です



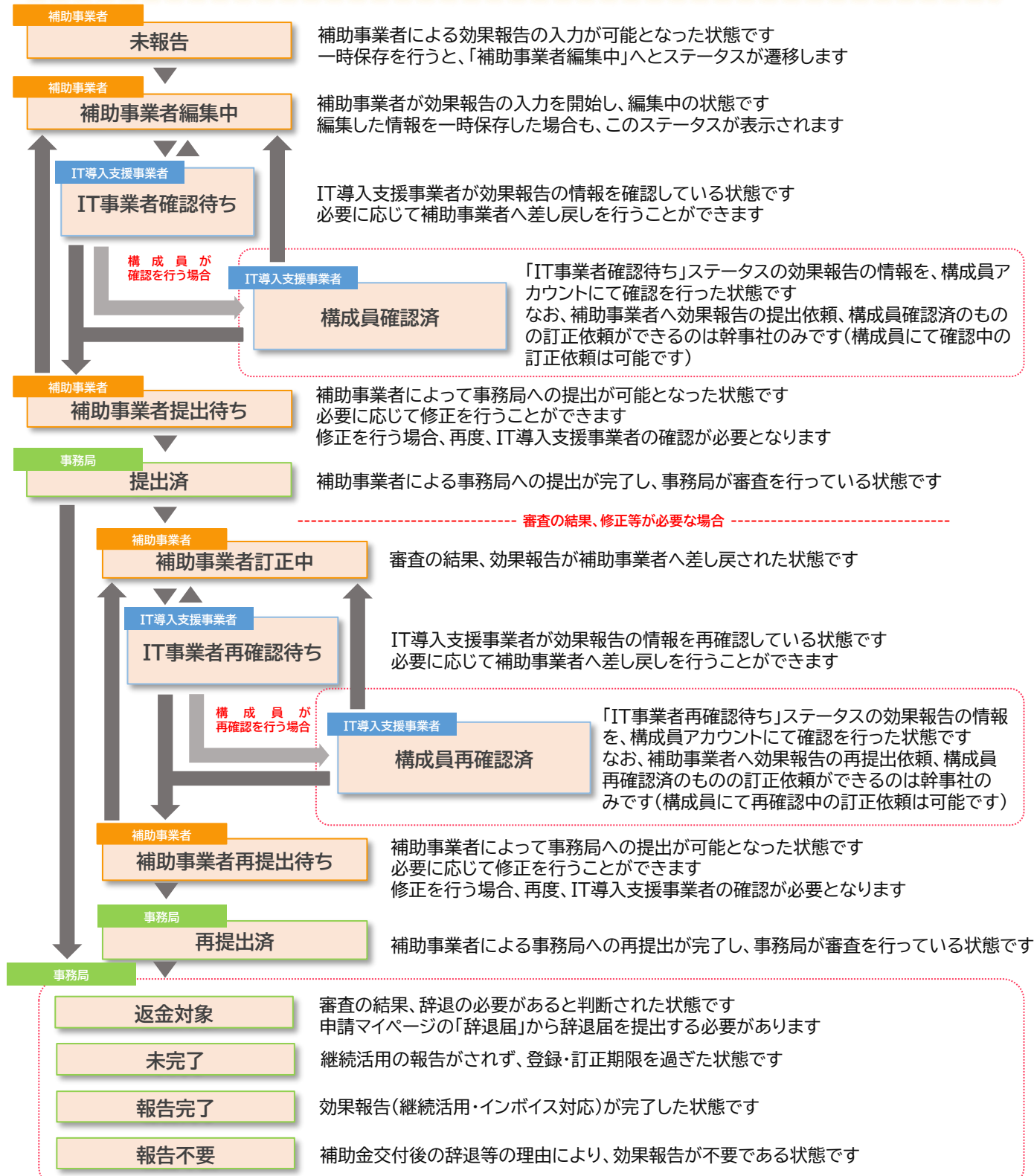
4. ステータス・通知メールについて

4-1-3 ▶ ステータスについて デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(継続活用・インボイス対応)

補助事業者/IT導入支援事業者のステータス

本事業では、ステータスにて各申請の進捗状況が確認できます
ステータスは登録申請の状況によって自動で遷移します

補助事業者	補助事業者の手続きが必要な状態です
IT導入支援事業者	IT導入支援事業者の手続きが必要な状態です
事務局	事務局が対応、または対応が完了している状態です



4. ステータス・通知メールについて

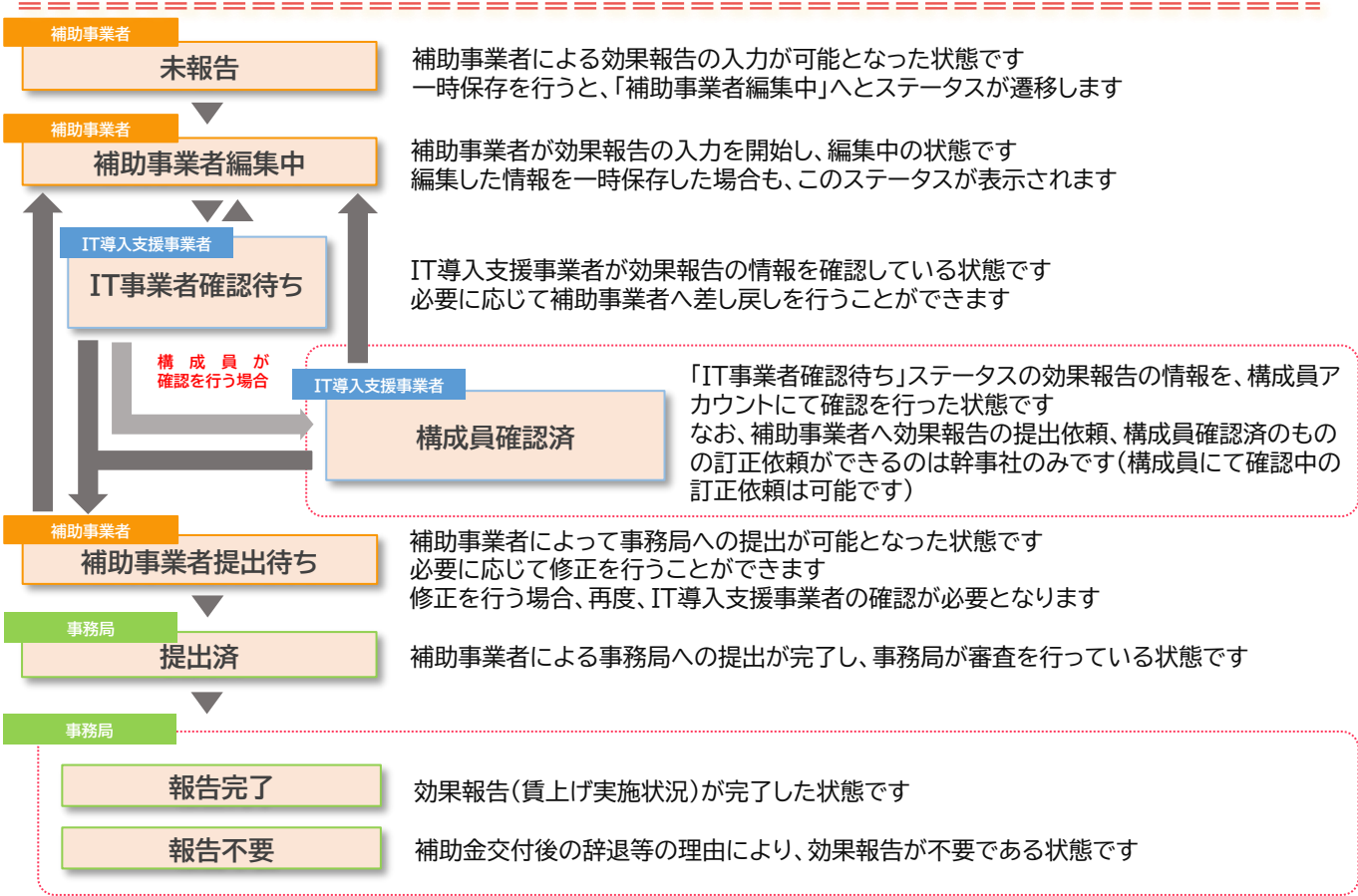
補助事業者IT事業者

4-1-4 ▶ ステータスについて

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

補助事業者/IT導入支援事業者のステータス
本事業では、ステータスにて各申請の進捗状況が確認できます
ステータスは登録申請の状況によって自動で遷移します

補助事業者	補助事業者の手続きが必要な状態です
IT導入支援事業者	IT導入支援事業者の手続きが必要な状態です
事務局	事務局が対応、または対応が完了している状態です





4. ステータス・通知メールについて

4-2-1 ▶ 通知メールについて 通常枠(A・B類型)

本事業では、各種通知、お知らせを事務局からメールにて行います
 登録申請時に通知メールを受信できるメールアドレスを登録する必要があります
 事務局からの通知メール(@it-hojo.jp)を受信できるよう受信設定を行ってください

効果報告 通常枠(A・B類型) において通知されるメール一覧

効果報告開始予告メール	効果報告の受付開始前に報告期間が近づいていることを案内する、 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
効果報告開始案内メール	事務局への効果報告の提出が可能となった際に、 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
効果報告リマインドメール	効果報告の受付開始から一定期間未報告だった場合に、効果報告期限について 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
効果報告期限日通知メール	賃上げ目標が必須要件の補助事業者(適用外業種を除く)が効果報告を期限日までに提出していない場合に、期限日当日に 補助事業者 に送信されるメールです
IT導入支援事業者訂正依頼メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認し、訂正依頼を行った際に、 補助事業者 に送信されるメールです 構成員から差し戻された場合でも送信されます
IT導入支援事業者確認完了メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認完了した際に、 補助事業者 に送信されるメールです
補助事業者提出完了メール	補助事業者によって事務局に効果報告の提出が完了した際に、 補助事業者 に送信されるメールです
効果報告審査不備差し戻し通知メール	効果報告が不備差し戻しとなった際に、 補助事業者 に送信されるメールです
効果報告訂正リマインドメール	効果報告が不備差し戻しとなった際に、効果報告訂正期限について 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
効果報告再提出完了メール	不備差し戻しとなった効果報告が補助事業者によって事務局に再提出された際に、 補助事業者 に送信されるメールです
効果報告審査完了一括メール	効果報告の審査が完了した際に、 IT導入支援事業者(構成員含む) に送信されるメールです
補助事業者ステータス遷移一括メール	補助事業者または事務局によりステータスの更新があった際に、動きを一括で通知する IT導入支援事業者(構成員含む) に送信されるメールです
効果報告審査完了メール	賃上げ目標が必須要件の補助事業者(適用外業種を除く)の効果報告の審査が完了した際に、 補助事業者 に送信されるメールです

4. ステータス・通知メールについて

4-2-2 ▶ 通知メールについて セキュリティ対策推進枠

本事業では、各種通知、お知らせを事務局からメールにて行います
登録申請時に通知メールを受信できるメールアドレスを登録する必要があります
事務局からの通知メール(@it-hojo.jp)を受信できるよう受信設定を行ってください

効果報告 セキュリティ対策推進枠 において通知されるメール一覧

効果報告開始予告メール	効果報告の受付開始前に報告期間が近づいていることを案内する、補助事業者、IT導入支援事業者(構成員含む)の両方に送信されるメールです
効果報告開始案内メール	事務局への効果報告の提出が可能となった際に、補助事業者、IT導入支援事業者(構成員含む)の両方に送信されるメールです
効果報告リマインドメール	効果報告の受付開始から一定期間未報告だった場合に、効果報告期限について補助事業者、IT導入支援事業者(構成員含む)の両方に送信されるメールです
IT導入支援事業者訂正依頼メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認し、訂正依頼を行った際に、補助事業者に送信されるメールです 構成員から差し戻された場合でも送信されます
IT導入支援事業者確認完了メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認完了した際に、補助事業者に送信されるメールです
補助事業者提出完了メール	補助事業者によって事務局に効果報告の提出が完了した際に、補助事業者に送信されるメールです
補助事業者ステータス遷移一括メール	補助事業者または事務局によりステータスの更新があった際に、動きを一括で通知するIT導入支援事業者(構成員含む)に送信されるメールです



4. ステータス・通知メールについて

4-2-3 ▶ 通知メールについて デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型) 効果報告(継続活用・インボイス対応)

本事業では、各種通知、お知らせを事務局からメールにて行います
 登録申請時に通知メールを受信できるメールアドレスを登録する必要があります
 事務局からの通知メール(@it-hojo.jp)を受信できるよう受信設定を行ってください

効果報告 デジタル化基盤導入類型(継続活用・インボイス対応)において 通知されるメール一覧

継続利用確認開始予告メール	継続利用確認の受付開始前に報告期間が近づいていることを案内する、 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
継続利用確認開始案内メール	事務局への継続利用確認の提出が可能となった際に、 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
継続利用確認リマインドメール	継続利用確認の受付開始から一定期間未報告だった場合に、報告期限について 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
IT導入支援事業者訂正依頼メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった継続利用確認の内容を確認し、訂正依頼を行った際に、 補助事業者 に送信されるメールです 構成員から差し戻された場合でも送信されます
IT導入支援事業者確認完了メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった継続利用確認の内容を確認完了した際に、 補助事業者 に送信されるメールです
補助事業者提出完了メール	補助事業者によって事務局に継続利用確認の提出が完了した際に、 補助事業者 に送信されるメールです
継続利用確認審査不備差し戻し通知メール	継続利用確認が不備差し戻しとなった際に、 補助事業者 に送信されるメールです
継続利用確認訂正リマインドメール	継続利用確認が不備差し戻しとなった際に、訂正期限について 補助事業者 、 IT導入支援事業者(構成員含む) の両方に送信されるメールです
継続利用確認再提出完了メール	不備差し戻しとなった継続利用確認が補助事業者によって事務局に再提出された際に、 補助事業者 に送信されるメールです
継続利用確認審査完了一括メール	継続利用確認の審査が完了した際に、 IT導入支援事業者(構成員含む) に送信されるメールです
補助事業者ステータス遷移一括メール	補助事業者または事務局によりステータスの更新があった際に、動きを一括で通知する IT導入支援事業者(構成員含む) に送信されるメールです
継続利用確認審査完了メール	継続利用確認の審査が完了した際に、 補助事業者 に送信されるメールです

4. ステータス・通知メールについて

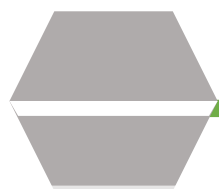
補助事業者IT事業者

4-2-4 ▶ 通知メールについて

デジタル化基盤導入枠(デジタル化基盤導入類型)
効果報告(賃上げ実施状況)

本事業では、各種通知、お知らせを事務局からメールにて行います
登録申請時に通知メールを受信できるメールアドレスを登録する必要があります
事務局からの通知メール(@it-hojo.jp)を受信できるよう受信設定を行ってください

効果報告 デジタル化基盤導入類型(賃上げ実施状況)において 通知されるメール一覧	
効果報告開始予告メール	効果報告の受付開始前に報告期間が近づいていることを案内する、補助事業者、IT導入支援事業者(構成員含む)の両方に送信されるメールです
効果報告開始案内メール	事務局への効果報告の提出が可能となった際に、補助事業者、IT導入支援事業者(構成員含む)の両方に送信されるメールです
効果報告リマインドメール	効果報告の受付開始から一定期間未報告だった場合に、効果報告期限について補助事業者、IT導入支援事業者(構成員含む)の両方に送信されるメールです
IT導入支援事業者訂正依頼メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認し、訂正依頼を行った際に、補助事業者に送信されるメールです 構成員から差し戻された場合でも送信されます
IT導入支援事業者確認完了メール	IT導入支援事業者が確認依頼のあった効果報告の内容を確認完了した際に、補助事業者に送信されるメールです
補助事業者提出完了メール	補助事業者によって事務局に効果報告の提出が完了した際に、補助事業者に送信されるメールです
補助事業者ステータス遷移一括メール	補助事業者または事務局によりステータスの更新があった際に、動きを一括で通知するIT導入支援事業者(構成員含む)に送信されるメールです



5. お問い合わせ

1. お問い合わせ先

5. お問い合わせ

5-1 ▶ お問い合わせ先



IT導入補助金HP <https://www.it-hojo.jp/>

お問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

【IT導入補助金 後年窓口】

電話番号：0570-002-551/IP電話番号：042-303-1490

受付時間 9:30～17:30（土・日・祝日を除く）

※電話番号はお間違えのないようにお願いいたします。（通話料がかかります）

【更新履歴】

更新日	更新ページ	更新内容
2023/5/15	P.47	添付についての詳細を追加
2023/6/5	P.47	注釈を追加
2023/9/22	P.47	注釈を追加
	P.56	不備差し戻しについてを追加
2023/12/1	P.82	お問い合わせ先の更新
2024/3/18	P.10,P.30,P.58	画像の更新
2025/4/3	P.18	注釈を追加
2025/5/1	P.18	画像の更新